

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年6月30日
【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
 (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)
 S.A.)
【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 寺脇 恒
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通
 り 287 - 289番
 (287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
 Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
 同 廣本 文晴
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
 同 廣本 文晴
 同 大西 信治
 同 中野 恵太
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
 MUGC GSケイマン・ファンド -
 GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド
 (マルチ・カレンシー型)
 (MUGC GS Cayman Fund -
 GS Emerging Markets High Yield Bond Fund)
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
 ブラジルリアルクラス受益証券：
 30億米ドル（約3,626億1,000万円）を上限とする。
 メキシコペソクラス受益証券：
 30億米ドル（約3,626億1,000万円）を上限とする。
 ロシアルーブルクラス受益証券：
 30億米ドル（約3,626億1,000万円）を上限とする。
 米ドルクラス受益証券：
 30億米ドル（約3,626億1,000万円）を上限とする。
 豪ドルクラス受益証券：
 30億豪ドル（約2,569億8,000万円）を上限とする。
 円クラス受益証券：
 3,000億円を上限とする。

（注１）特段の記載がない限り、各外国通貨の円貨換算は、平成28年１月29日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝120.87円および１豪ドル＝85.66円による。

（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年3月31日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を下表のとおり新たな情報により訂正および追加するため、また、管理会社であるルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.および副管理会社であるMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.の名称変更に伴う変更ならびに補遺信託証書の締結等、記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況				
1 ファンドの性格	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
(3) ファンドの仕組み				
管理会社の概況				
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加または更新
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況				
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

MUGC GSケイマン・ファンド - GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（MUGC GS Cayman Fund - GS Emerging Markets High Yield Bond Fund）（以下、「本サブ・ファンド」又は「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド（MUGC GS Cayman Fund）を「トラスト」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）投資状況（資産別及び地域別の投資状況）

（平成28年４月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （米ドル）	投資比率 （％）
固定利付証券	ルクセンブルグ	5,712,750.44	15.60
	オランダ	5,408,970.04	14.77
	パラグアイ	2,870,340.50	7.84
	ドミニカ共和国	2,145,625.00	5.86
	ケイマン諸島	2,116,450.00	5.78
	アルゼンチン	2,050,629.06	5.60
	バミューダ諸島	1,822,975.00	4.98
	ブラジル	1,473,344.00	4.02
	アイルランド	1,263,112.50	3.45
	バージン諸島	1,180,672.50	3.23
	ベネズエラ	941,561.00	2.57
	ペルー	921,462.50	2.52
	アメリカ合衆国	904,213.67	2.47
	トルコ	735,702.75	2.01
	メキシコ	679,945.00	1.86
	シンガポール	653,991.66	1.79
	フランス	457,875.00	1.25
	ベトナム	435,569.85	1.19
	バングラデッシュ	424,318.00	1.16
	カナダ	285,000.00	0.78
	スリランカ	235,800.00	0.64
	ロシア	235,069.12	0.64
	エルサルバドル	153,000.00	0.42
	イギリス	- 10,115.43	- 0.03
小計		33,098,262.16	90.41
投資信託	アイルランド	2,044,986.47	5.59
現金・その他の資産（負債控除後）		1,465,959.66	4.00
合計 （純資産総額）		36,609,208.29 （約4,018百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）各外国通貨の円貨換算は、平成28年４月28日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝109.75円および１豪ドル＝83.40円による。以下同じ。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

（２）運用実績

純資産の推移

平成28年４月末日前１年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成27年５月末日	1,015,210.06	111,419,304	6.35	697
６月末日	1,278,756.71	140,343,549	6.41	703
７月末日	1,383,443.26	151,832,898	5.79	635
８月末日	1,317,032.80	144,544,350	5.33	585
９月末日	996,524.78	109,368,595	4.59	504
10月末日	1,062,777.41	116,639,821	4.88	536
11月末日	1,043,842.84	114,561,752	4.74	520
12月末日	819,601.92	89,951,311	4.52	496
平成28年１月末日	796,325.09	87,396,679	4.38	481
２月末日	807,672.35	88,642,040	4.44	487
３月末日	942,537.99	103,443,544	5.17	567
４月末日	976,133.06	107,130,603	5.35	587

（注）本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は１日の遅れがあり計算期間の最終日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

< メキシコペソクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成27年５月末日	34,854,914.97	3,825,326,918	7.39	811
６月末日	31,731,498.27	3,482,531,935	7.11	780
７月末日	29,824,947.79	3,273,288,020	6.88	755
８月末日	26,870,616.69	2,949,050,182	6.34	696
９月末日	24,636,476.62	2,703,853,309	6.01	660
10月末日	25,571,641.59	2,806,487,665	6.30	691
11月末日	24,396,657.81	2,677,533,195	6.21	682
12月末日	20,693,303.89	2,271,090,102	5.78	634
平成28年１月末日	18,288,612.12	2,007,175,180	5.38	590
２月末日	17,761,464.57	1,949,320,737	5.41	594
３月末日	19,314,980.91	2,119,819,155	5.94	652
４月末日	19,640,384.02	2,155,532,146	6.03	662

< ロシアルーブルクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成27年５月末日	5,047,301.58	553,941,348	5.83	640
６月末日	6,091,675.45	668,561,381	5.39	592
７月末日	5,550,680.91	609,187,230	4.88	536
８月末日	5,002,142.75	548,985,167	4.36	479
９月末日	4,895,252.60	537,253,973	4.19	460
10月末日	5,257,807.65	577,044,390	4.40	483
11月末日	4,906,964.55	538,539,359	4.21	462
12月末日	3,626,413.54	397,998,886	3.70	406
平成28年１月末日	3,433,271.11	376,801,504	3.50	384
２月末日	3,540,499.46	388,569,816	3.49	383
３月末日	4,250,488.57	466,491,121	4.07	447
４月末日	4,490,747.86	492,859,578	4.28	470

<米ドルクラス受益証券>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成27年５月末日	14,249,391.40	1,563,870,706	9.35	1,026
６月末日	14,156,427.22	1,553,667,887	9.19	1,009
７月末日	13,857,296.62	1,520,838,304	9.11	1,000
８月末日	13,257,711.46	1,455,033,833	8.81	967
９月末日	12,545,515.32	1,376,870,306	8.51	934
10月末日	12,504,731.87	1,372,394,323	8.71	956
11月末日	11,590,003.95	1,272,002,934	8.63	947
12月末日	10,523,781.10	1,154,984,976	8.41	923
平成28年１月末日	9,213,012.03	1,011,128,070	8.21	901
２月末日	9,202,454.25	1,009,969,354	8.24	904
３月末日	8,766,944.89	962,172,202	8.59	943
４月末日	9,089,670.22	997,591,307	8.76	961

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成27年５月末日	1,366,669.01	113,980,195	9.34	779
６月末日	1,547,395.97	129,052,824	9.17	765
７月末日	1,846,384.32	153,988,452	9.08	757
８月末日	1,889,280.89	157,566,026	8.78	732
９月末日	1,716,372.04	143,145,428	8.46	706
10月末日	1,761,347.54	146,896,385	8.66	722
11月末日	1,749,922.44	145,943,531	8.59	716
12月末日	1,419,267.46	118,366,906	8.37	698
平成28年１月末日	1,390,383.76	115,958,006	8.18	682
２月末日	1,400,602.48	116,810,247	8.21	685
３月末日	1,756,965.38	146,530,913	8.56	714
４月末日	1,795,476.38	149,742,730	8.72	727

< 円クラス受益証券 >

	純資産総額	１口当たり純資産価格
	円	円
平成27年５月末日	181,658,505.00	9,413
６月末日	188,437,456.00	9,247
７月末日	144,977,666.00	9,174
８月末日	140,927,314.00	8,894
９月末日	136,438,323.00	8,587
10月末日	130,905,150.00	8,791
11月末日	130,171,708.00	8,716
12月末日	127,243,885.00	8,494
平成28年１月末日	71,359,710.00	8,305
２月末日	63,673,967.00	8,343
３月末日	66,681,739.00	8,700
４月末日	113,232,742.00	8,865

分配の推移

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成27年５月	0.11	12
６月	0.11	12
７月	0.11	12
８月	0.11	12
９月	0.11	12
10月	0.08	9
11月	0.08	9
12月	0.08	9
平成28年１月	0.08	9
２月	0.08	9
３月	0.08	9
４月	0.08	9

< メキシコペソクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成27年 5 月	0.09	10
6 月	0.09	10
7 月	0.09	10
8 月	0.09	10
9 月	0.09	10
10月	0.06	7
11月	0.06	7
12月	0.06	7
平成28年 1 月	0.06	7
2 月	0.06	7
3 月	0.06	7
4 月	0.06	7

< ロシアルーブルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成27年 5 月	0.10	11
6 月	0.10	11
7 月	0.10	11
8 月	0.10	11
9 月	0.10	11
10月	0.07	8
11月	0.07	8
12月	0.07	8
平成28年 1 月	0.07	8
2 月	0.07	8
3 月	0.07	8
4 月	0.07	8

< 米ドルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成27年 5 月	0.06	7
6 月	0.06	7
7 月	0.06	7
8 月	0.06	7
9 月	0.06	7
10月	0.06	7
11月	0.06	7
12月	0.06	7
平成28年 1 月	0.06	7
2 月	0.06	7
3 月	0.06	7
4 月	0.06	7

< 豪ドルクラス受益証券 >

	豪ドル	円
平成27年 5 月	0.08	7
6 月	0.08	7
7 月	0.08	7
8 月	0.08	7
9 月	0.08	7
10月	0.07	6
11月	0.07	6
12月	0.07	6
平成28年 1 月	0.07	6
2 月	0.07	6
3 月	0.07	6
4 月	0.07	6

< 円クラス受益証券 >

	円
平成27年 5 月	55
6 月	55
7 月	55
8 月	55
9 月	55
10月	55
11月	55
12月	55
平成28年 1 月	55
2 月	55
3 月	55
4 月	55

収益率の推移

平成28年 4 月末日前 1 年間における収益率は以下のとおりである。

収益率（％）（注）					
ブラジルリアルクラス受益証券	メキシコペソクラス受益証券	ロシアルーブルクラス受益証券	米ドルクラス受益証券	豪ドルクラス受益証券	円クラス受益証券
- 4.44	- 7.26	- 10.98	1.50	3.00	1.35

（注）収益率は以下の算式で算出されている。

$$\text{収益率（％）} = (a - b) / b \times 100$$

a = 平成28年 4 月末日現在の 1 口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 平成27年 4 月末日現在の 1 口当たり純資産価格（分配落の額）

２ 販売及び買戻しの実績

平成28年４月末日前１年間における販売及び買戻しの実績、ならびに平成28年４月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
92,298.771 (92,298.771)	74,388.451 (74,388.451)	182,496.245 (182,496.245)

（注１）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

（注２）各口数には取引日当日の取引は含まれておらず、取引日の翌日時点の数値を反映している。財務書類上の口数は取引日現在のすべての取引を含む。以下同じ。

< メキシコペソクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
146,242.336 (146,242.336)	1,655,125.813 (1,655,125.813)	3,257,438.508 (3,257,438.508)

< ロシアルーブルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
742,778.251 (742,778.251)	370,241.732 (370,241.732)	1,048,491.268 (1,048,491.268)

< 米ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
432,731.146 (432,731.146)	642,691.639 (642,691.639)	1,038,058.863 (1,038,058.863)

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
149,219.993 (149,219.993)	54,802.062 (54,802.062)	205,846.189 (205,846.189)

< 円クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
8,608.208 (8,608.208)	16,019.087 (16,019.087)	12,772.561 (12,772.561)

(参考情報)

投資有価証券の主要銘柄(2016年4月末日現在)

(固定利付証券)

銘柄名	利率(%)	投資比率(%)
PETROBRAS GLOB 4.375% 05/20/23	4.3750	4.35
AEROPUERTOS DOM 9.75% 11/13/19	9.7500	3.98
REGIONAL SAECA 8.125% 01/24/19	8.1250	3.51
LUKOIL INTL FI 3.416% 04/24/18	3.4160	3.17
HELIOS TOWERS 8.375% 07/15/19	8.3750	2.53
BANCO DO BRASIL (CA V/R /PERP/	6.2500	2.41
PHOSAGRO(PHOS 4.204% 02/13/18	4.2040	2.39
CEMEX FINA 5.25% 04/01/21/EUR/	5.2500	2.39
YPF SOCIEDAD AN 8.75% 04/04/24	8.7500	2.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の割合をいいます。以下同様です。

(投資信託)

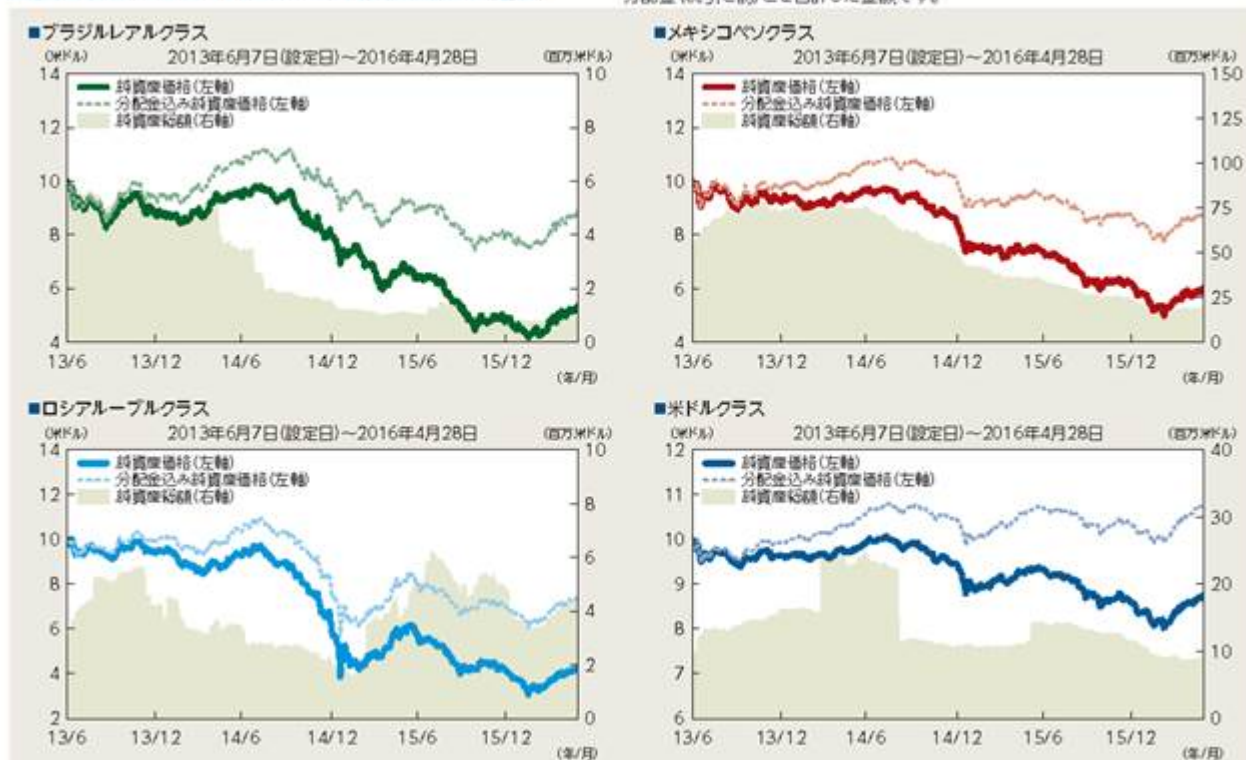
銘柄名	投資比率(%)
GOLDMAN SACHS US\$ LIQ RS I	5.59

(派生商品)

銘柄名	種類	投資比率(%)
F/C US 5YR NOTE (CBT) JUN16	先物	11.55
IRS RER6MP00.25 06/15/18 BARCGB22XXX FLOAT	スワップ	3.46
IRS RUS3MP02.50 06/15/31 BARCGB22XXX FLOAT	スワップ	3.28

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

*分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引き前)とを合計した金額です。





分配の推移 (1口当たり、税引前、2016年4月末日現在)

通貨クラス (表示通貨)	期間	第1会計年度	第2会計年度	第3会計年度	直近1年累計	設定来累計
ブラジリアルクラス (米ドル)		0.33	1.32	1.32	1.11	3.53
メキシコペソクラス (米ドル)		0.27	1.08	1.08	0.87	2.85
ロシアルーブルクラス (米ドル)		0.30	1.20	1.20	0.99	3.19
米ドルクラス (米ドル)		0.17	0.72	0.72	0.72	2.03
豪ドルクラス (豪ドル)		0.24	0.96	0.96	0.89	2.65
円クラス (円)		165	660	660	660	1,870

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



●2013年は設定日(6月7日)から年末まで、2016年は1月から4月末までの騰落率を表示しています。

なお、騰落率とは、以下の式により算出される数値をいいます。

$$\text{騰落率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a=暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(ただし、2013年は設定日(2013年6月7日)の1口当たり純資産価格)

●ベンチマークは設定していません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

３ ファンドの経理状況

- a．サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。サブ・ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第４項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成28年４月28日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝109.75円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(１) 資産及び負債の状況

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財政状態計算書（無監査）

2016年３月31日現在

	注記	2016年 3 月31日		2015年 9 月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3 (c)	34,327,156	3,767,405	47,406,697	5,202,885
未収利息	3 (b)	778,789	85,472	1,038,714	113,999
ブローカーに対する債権:					
ブローカーに対する差入証拠金	3 (e)	145,372	15,955	627,310	68,847
投資売却未収入金		1,955,325	214,597	457,931	50,258
申込受益証券未収入金	3 (g) , 9	223,533	24,533	-	-
その他の資産		10,230	1,123	10,945	1,201
現金および現金同等物	3 (d) , 13	370,690	40,683	464,888	51,021
資産合計		37,811,095	4,149,768	50,006,485	5,488,212
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3 (c)	87,109	9,560	2,016,189	221,277
買戻受益証券未払金	3 (g) , 9	-	-	209,246	22,965
投資購入未払金		2,221,175	243,774	1,993,388	218,774
未払投資顧問報酬	8 (a)	67,226	7,378	102,697	11,271
未払販売報酬	8 (d)	67,226	7,378	102,697	11,271
未払弁護士報酬		49,399	5,422	37,705	4,138
未払保管報酬	8 (f)	37,105	4,072	17,417	1,912
未払管理事務代行報酬	8 (c)	25,388	2,786	12,667	1,390
未払監査報酬		25,274	2,774	49,296	5,410
未払管理報酬	8 (b)	5,964	655	8,956	983
未払受託報酬	8 (e)	3,534	388	1,853	203
未払代行協会員報酬	8 (g)	2,521	277	3,851	423
未払名義書換事務代行報酬	8 (h)	1,330	146	925	102
負債合計(買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)		2,593,251	284,609	4,556,887	500,118
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産		35,217,844	3,865,158	45,449,598	4,988,093

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

包括利益計算書（無監査）

2015年10月１日から2016年３月31日までの期間

	注記	2016年３月31日		2015年３月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	1,577,698	173,152	2,074,479	227,674
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得/(損失):					
投資		(1,906,034)	(209,187)	(1,653,594)	(181,482)
先物契約		60,126	6,599	38,772	4,255
外国通貨契約		(1,311,216)	(143,906)	(6,609,769)	(725,422)
スワップ契約		(216,315)	(23,741)	(404,807)	(44,428)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得/(損失)の純変動額:					
投資		2,774,271	304,476	(1,586,350)	(174,102)
先物契約		(30,583)	(3,356)	20,570	2,258
外国通貨契約		1,620,708	177,873	877,937	96,354
スワップ契約		117,422	12,887	(65,163)	(7,152)
純収益/(損失)		2,686,077	294,797	(7,307,925)	(802,045)
営業費用					
支払利息	3 (b)	-	-	3,040	334
投資顧問報酬	8 (a)	155,944	17,115	248,274	27,248
販売報酬	8 (d)	155,944	17,115	248,274	27,248
保管報酬	8 (f)	53,894	5,915	63,567	6,976
弁護士報酬		40,963	4,496	49,364	5,418
管理事務代行報酬	8 (c)	38,055	4,177	37,896	4,159
監査報酬		25,388	2,786	24,453	2,684
管理報酬	8 (b)	10,634	1,167	15,517	1,703
代行協会員報酬	8 (g)	5,848	642	9,310	1,022
受託報酬	8 (e)	5,014	550	6,207	681
名義書換事務代行報酬	8 (h)	1,949	214	3,104	341
設立費用	3 (b)	1,881	206	1,871	205
その他の費用		663	73	1,117	123
営業費用合計		496,177	54,455	711,994	78,141
営業による純利益/(損失)		2,189,900	240,342	(8,019,919)	(880,186)
財務費用:					
参加受益者に対する分配金	3 (h), 11	2,403,061	263,736	3,950,616	433,580
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(213,161)	(23,394)	(11,970,535)	(1,313,766)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書（無監査）

2015年10月１日から2016年３月31日までの期間

	注記	2016年３月31日		2015年９月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		45,449,598	4,988,093	75,028,810	8,234,412
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	9	1,263,658	138,686	15,602,061	1,712,326
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	9	(11,282,251)	(1,238,227)	(24,377,137)	(2,675,391)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(213,161)	(23,394)	(20,804,136)	(2,283,254)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		35,217,844	3,865,158	45,449,598	4,988,093

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2015年10月１日から2016年３月31日までの期間

	注記	2016年３月31日		2015年３月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動調整：		(213,161)	(23,394)	(11,970,535)	(1,313,766)
現金に係る為替差益/(差損)		(4,982)	(547)	4,280	470
参加受益者に対する分配金	3 (h), 11	2,403,061	263,736	3,950,616	433,580
受取利息		(1,577,698)	(173,152)	(2,074,479)	(227,674)
支払利息		-	-	3,040	334
合計		607,220	66,642	(10,087,078)	(1,107,057)
営業資産の純(増加)/減少：					
ブローカーに対する債権：					
ブローカーに対する差入証拠金	3 (e)	481,938	52,893	(74,507)	(8,177)
投資購入未払金		(1,497,394)	(164,339)	1,223,273	134,254
その他の資産		715	78	736	81
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		13,079,541	1,435,480	21,025,105	2,307,505
営業負債の純増加/(減少)：					
投資購入未払金		227,787	25,000	(241,335)	(26,487)
未払保管報酬	8 (f)	19,688	2,161	(17,551)	(1,926)
未払管理事務代行報酬	8 (c)	12,721	1,396	(12,889)	(1,415)
未払弁護士報酬		11,694	1,283	39,270	4,310
未払受託報酬	8 (e)	1,681	184	(3,960)	(435)
未払名義書換事務代行報酬	8 (h)	405	44	(1,981)	(217)
未払代行協会員報酬	8 (g)	(1,330)	(146)	(2,452)	(269)
未払管理報酬	8 (b)	(2,992)	(328)	(4,087)	(449)
未払監査報酬		(24,022)	(2,636)	23,908	2,624
未払投資顧問報酬	8 (a)	(35,471)	(3,893)	(65,394)	(7,177)
未払販売報酬	8 (d)	(35,471)	(3,893)	(65,394)	(7,177)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		(1,929,080)	(211,717)	(142,931)	(15,687)
営業活動による/(に使用された)キャッシュ		10,917,630	1,198,210	11,592,733	1,272,302
利息受取額		1,837,623	201,679	2,489,399	273,212
利息支払額		-	-	(3,040)	(334)
営業活動による/(に使用された)正味キャッシュ		12,755,253	1,399,889	14,079,092	1,545,180

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

注記	2016年３月31日		2015年３月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動による/(に使用された) キャッシュ・フロー:				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	1,040,125	114,154	5,416,180	594,426
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(11,491,497)	(1,261,192)	(15,240,025)	(1,672,593)
参加受益者に対する分配金	(2,403,061)	(263,736)	(3,950,616)	(433,580)
財務活動による/(に使用された) 正味キャッシュ	(12,854,433)	(1,410,774)	(13,774,461)	(1,511,747)
現金に係る為替差益/(差損)	4,982	547	(4,280)	(470)
現金の純増加	(94,198)	(10,338)	300,351	32,964
現金および現金同等物期首残高	464,888	51,021	341,983	37,533
現金および現金同等物期末残高	370,690	40,683	642,334	70,496

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財務書類に対する注記（無監査）

2015年10月１日から2016年３月31日までの期間

１．組織

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、ＭＵＧＣ ＧＳケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく2010年２月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「ＧＳＡＭＩ」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「ＧＳＡＭ」という。）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（以下「ＧＳシンガポール」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、ＧＳＡＭおよびＧＳシンガポールは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。ＧＳＡＭおよびＧＳシンガポールは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
米ドルクラス	2013年６月７日
ブラジルリアルクラス	2013年６月７日
メキシコペソクラス	2013年６月７日
ロシアルーブルクラス	2013年６月７日
豪ドルクラス	2013年６月７日
円クラス	2013年６月７日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

２．投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、投資顧問会社とその単独裁量により決定するところにより、通常の市況の下において、主として、新興市場の企業、または１以上の新興諸国に重要なエクスポージャーを有するかもしくは新興諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建て非投資適格債券、ならびに、新興諸国の政府および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券（以下総称して「新興市場関連の非投資適格固定利付証券」という。）から構成される分散されたポートフォリオに対する投資を通じて、長期的な資本増価および収益を達成することである。

３．重要な会計方針の要約

（a）財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

・サブ・ファンドが早期適用した基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが早期適用した基準、修正または解釈指針はなかった。

・2015年１月１日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドが適用している基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが適用している基準、修正または現行基準の解釈指針はなかった。

・未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない基準、修正および解釈指針

2018年１月１日以後開始する会計期間から適用されるＩＦＲＳ第９号「金融商品」は、企業が金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定する方法を明記している。当該基準は、ＩＡＳ第39号の要求事項と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関するＩＡＳ第39号における要求事項の大部分は変更されずに引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類について一貫したアプローチを適用しており、それぞれ独自の分類基準を有していたＩＡＳ第39号における金融商品の区分の多くを置き換えている。経営者は、現在、ＩＦＲＳ第９号の適用がサブ・ファンドに及ぼすと見込まれる影響を評価している。

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

（b）投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（ＦＩＦＯ）に基づいている。受取配当金および支払配当金がある場合は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は総額ベースで認識されるが、源泉徴収税（課税される場合）控除後の純額で包括利益計算書に表示される。費用の払戻し（該当がある場合）は包括利益計算書に表示される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、募集および設立費用、ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グ

ローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。)も負担する予定である。サブ・ファンドの募集および設立費用は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

分類

サブ・ファンドは、すべての有価証券およびデリバティブ投資を、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の区分に指定している。これらの金融資産および金融負債はトレーディング目的保有またはヘッジ目的に分類される。トレーディング目的保有の金融資産または金融負債は、主に短期間での売却または買戻しを目的として取得または引き受けられるものである。デリバティブもトレーディング目的保有またはヘッジ目的の金融資産または金融負債に分類される。

公正価値で測定されない金融資産には、ブローカーに対する一定の債権、申込受益証券未収入金および未収入金が含まれる。公正価値で測定されない金融負債には、ブローカーに対する一定の債務、買戻受益証券未払金、未払金および買戻可能参加受益証券から生じた金融負債が含まれる。

認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定の原則

公正価値で測定される金融資産および金融負債は、IAS第39号およびIFRS第13号に従って評価される。金融資産および金融負債は、取引価格（公正価値）で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、減損損失（存在する場合）控除後の原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。活発な市場で取引される金融資産および金融負債（公開市場で取引されているデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、期末の取引終了時点の市場相場価格に基づいている。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(1) 債券

社債および国債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。

(2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(3) 売戻条件付買入有価証券

有価証券の売戻条件付買入（以下「レポ」という。）は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の買戻しを行い、サブ・ファンドは売戻しを行うという条件のもとにサブ・ファンドが有価証券を現金で取得する取引である。有価証券の買戻条件付売却（以下「リバース・レポ」という。）は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の売戻しを行い、サブ・ファンドは買戻しを行うという条件のもとにサブ・ファンドが有価証券を現金で売却する取引である。当該取引に関連して、サブ・ファンドは、トライパーティ・レポおよび翌日物レポの場合を除き、レポまたはリバース・レポの担保となっている有価証券を保有している、または担保に供している。サブ・ファンドは、リバース・レポを通じて当該有価証券を譲渡したり再担保に供したりすることが認められている。売り手の債務不履行が生じた場合にサブ・ファンドを保護するのに十分な市場価格の資産を引き続き確保できるよう、当該担保は毎日時価評価される。売戻条件付買入有価証券は、公正価値の最善の見積りとして、契約上の金額に未収利息を加えた額で計上される。トライパーティ・レポの担保となっている有価証券については、当該レポの満期が到来するまで、トライパーティ・エージェントがサブ・ファンドのためにサブ・ファンドの勘定で保有する。評価は不確実性を伴うものであるため、上記の方法に基づき算出された評価額は、市場相場価格を入手できていた場合に算出されたであろう評価額を反映していない可能性がある。レポおよびリバース・レポの担保として受け取った金額および担保に供された金額を示す表については注記４を参照のこと。

（４）買戻条件付売却有価証券

サブ・ファンドは、買戻しを行うという条件のもとに有価証券を売却する（以下「リバース・レポ」という。）。リバース・レポの条件に基づき、取引相手先は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の売戻しを行い、サブ・ファンドは買戻しを行うという義務に従い、基礎となる有価証券を保有する。サブ・ファンドはリバース・レポの期間にわたり取引相手先に利息を支払う場合がある。有価証券の需要が増加する期間においては、サブ・ファンドが取引相手先による有価証券の使用に関して報酬を受け取る場合があり、これはサブ・ファンドにとって受取利息となる。

（５）短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

（ ６ ） 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券１口当たり純資産価格に基づく。

（ ７ ） デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（ＯＴＣ）デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得／（損失）の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

（ ７ a ） 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され（その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。）、取引日に実現利得または損失が認識される。ノン・デリバラブル・フォワード為替予約は外貨の受渡しを伴わず、取引相手先と現金で決済される。

為替予約の公正価値は、該当する通貨が取引される主要通貨市場の営業終了時点で影響を受ける可能性がある、想定元本、通貨および満期が同一の新規の為替予約の価格に基づいている。その結果生じるすべての未実現利得および損失は包括利益計算書に計上される。

（ ７ b ） 先物契約

先物契約は、特定の資産の標準化された数量を売買する契約であり、取引決済価格または独立した市場の相場に基づいて評価される。先物市場で取引を行うために、現金または有価証券のいずれかの形態で当初証拠金及要求される。先物契約に係る未実現利得または損失は、当該契約の公正価値を反映して認識され、サブ・ファンドの包括利益計算書に未実現利得または損失の純変動額の構成要素として含まれている。未実現利得または未実現損失の発生に応じて、変動証拠金の受取または支払が行われる。当該契約が終了する際には、サブ・ファンドは、契約の価値の契約締結時と契約終了時との差額に相当する実現利得または損失を認識する。

2016年３月31日および2015年９月30日現在の財政状態計算書に含まれている未収／未払変動証拠金（該当がある場合）は取得原価で評価されている。

（ ７ｃ ）スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップからなるスワップは、多数の原投資および指標と連動させることが可能であり、スワップの契約条件は多岐にわたる。キャッシュ・フローは原投資等に基づいて交換される。前払金（リスク・プレミアムに相当する。）は、償却されない。スワップ契約は公正価値で計上され、スワップ契約の価値は、取引相手先が提供した価格、第三者である価格決定機関または評価モデルに基づいている。当該モデルは、原投資等の公正価値、原投資等に関連したリスク、および契約の特定条件を含む様々なインプットを考慮する。これらのスワップの契約期間における正味債権／債務は、包括利益計算書において未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

測定期間開始時の受取額または支払額は財政状態計算書に反映される。これは、スワップ契約に規定された条件と現行の市況（信用スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連する要因）との間の差額を補うためのスワップ契約締結時の支払額または受取額を表している。スワップの終了時に受取られたまたは支払われた清算額は、包括利益計算書において実現利得または損失として計上される。サブ・ファンドによって期中に受取られた／支払われた正味金額は、包括利益計算書において実現利得または損失の一部として含まれている。

当事者間スワップ契約は、サブ・ファンドおよび取引相手先が、特定の想定元本に係る定期的な支払または契約終了時の正味支払を交換することに合意する契約である。当事者間スワップ取引は、店頭市場における相対取引であり、サブ・ファンドと取引相手先との間の直接的な支払により決済される。対照的に、一定のスワップ取引は、代理人の役割を果たすデリバティブの清算会員（以下「ＤＣＭ」という。）を通じて、清算機関（以下「ＣＣＰ」という。）に申請することにより実行することができる（以下「中央清算されるスワップ」という。）。この場合、すべての支払はＤＣＭを通じてＣＣＰにおいて決済される。スワップ取引は価格決定ベンダーの相場、取引相手先もしくは清算機構の価格またはモデルによる価格を用いて日次で時価評価され、価額に変動がある場合は、未実現利得または損失として計上される。スワップ契約の締結時に、サブ・ファンドは、取引相手先に現金または有価証券を引き渡すことにより当初証拠金要件を満たすことを要求される（または、取引相手先に代わり第三者勘定に分離する場合もある。）。これは、事業者間契約または中央清算契約に従った時価評価による利得または損失が生じた場合には修正される場合がある。中央清算されるスワップの場合、日次の価値変動がある場合は、未収変動証拠金または未払変動証拠金として計上される。

（ ８ ）すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、評価者によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。2016年3月31日に終了した期間および2015年9月30日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーであり、評価業務は投資運用部門（ＩＭＤ）のコントローラーにより実施された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値を決定するために評価者が利用された有価証券はない。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物（一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資）は、定期預金および譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられた。

(e) ブローカーに対する債権／債務

ブローカーに対する債権は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る現金および証拠金からなる。ブローカー／銀行に対する債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先に支払う現金および証拠金からなる。ブローカーに対する債権／債務残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額およびブローカーに対する債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保として保有する現金およびサブ・ファンドの先物決済業者に対して現金で支払う先物取引の証拠金に関連している。

証拠金額はブローカーに対する債権／債務に含まれる。ブローカーに対する債権／債務がある場合は、2016年3月31日および2015年9月30日現在の財政状態計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／（損失）または投資に係る未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号に従って、同一の特徴を有していない買戻可能参加受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券の受益者に対して提案された分配金は、適切に承認された時点で包括利益計算書に認識される。サブ・ファンドのプッタブル金融商品は負債として分類されるため、分配金は包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. リバース・レボの担保

2015年9月30日現在、サブ・ファンドは、以下の金額の担保をリバース・レボの担保として供している。

2015年9月30日

サブ・ファンド	投資	ポジション比率
G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド (マルチ・カレンシー型)	1,360,000米ドル	88%

５．純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

I F R S 第13号の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの３つのレベルは、以下の通りである。

- レベル１ - 同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格
- レベル２ - 活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。
- レベル３ - 重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル３の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

以下の表は、前述の異なる３つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

公正価値で測定される金融資産

2016年３月31日

2016年３月31日現在の公正価値測定

	レベル１ (米ドル)	レベル２ (米ドル)	レベル３ (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
社債	-	30,933,133	-	30,933,133
国債	101,383	1,322,840	-	1,424,223
投資ファンド	522,483	-	-	522,483
為替予約	-	1,412,190	-	1,412,190
先物契約	13,619	-	-	13,619
スワップ契約	-	21,508	-	21,508
合計	637,485	33,689,671	-	34,327,156

公正価値で測定される金融負債

2016年３月31日

2016年３月31日現在の公正価値測定

	レベル１ (米ドル)	レベル２ (米ドル)	レベル３ (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
為替予約	-	61,934	-	61,934
先物契約	3,971	-	-	3,971
スワップ契約	-	21,204	-	21,204
合計	3,971	83,138	-	87,109

公正価値で測定される金融資産

2015年 9 月30日

2015年 9 月30日現在の公正価値測定

	レベル 1 (米ドル)	レベル 2 (米ドル)	レベル 3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	-	41,655,941	-	41,655,941
国債	99,948	663,262	-	763,210
投資ファンド	4,856,656	-	-	4,856,656
為替予約	-	68,343	-	68,343
先物契約	42,700	-	-	42,700
スワップ契約	-	19,847	-	19,847
合計	4,999,304	42,407,393	-	47,406,697

公正価値で測定される金融負債

2015年 9 月30日

2015年 9 月30日現在の公正価値測定

	レベル 1 (米ドル)	レベル 2 (米ドル)	レベル 3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	333,813	-	333,813
先物契約	2,469	-	-	2,469
リバース・レポ	-	1,542,942	-	1,542,942
スワップ契約	-	136,965	-	136,965
合計	2,469	2,013,720	-	2,016,189

2016年 3 月31日に終了した期間および2015年 9 月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル 1、レベル 2 およびレベル 3 の間での振替はなかった。

公正価値で測定されていない財政状態計算書に含まれるその他の資産および負債の帳簿価額は、公正価値に近似しており、レベル 2 のインプットを使用して決定されている。

６．金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ＩＳＤＡマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ＩＳＤＡマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ＩＳＤＡマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットティング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ＩＳＤＡマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ＩＳＤＡマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2016年３月31日に終了した期間および2015年９月30日終了年度において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドのデリバティブ金融商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2016年３月31日

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾	デリバティブ負債 ⁽¹⁾	正味 デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	21,380	(6,473)	14,907	-	14,907
シティバンク	195,115	(188)	194,927	-	194,927
ドイツ・バンク・エイジー	24,448	(3,787)	20,661	-	20,661
J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー	203,267	(4,014)	199,253	-	199,253
モルガン・スタンレー	261,650	(12,917)	248,733	-	248,733
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	212,701	(7,455)	205,246	-	205,246
ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ビーエルシー	238,539	-	238,539	-	238,539
スタンダード・チャータード・バンク	18,924	-	18,924	-	18,924
UBSエイジー	38,965	-	38,965	-	38,965
ウェストバック・バンキング・コーポレーション	197,201	(27,100)	170,101	-	170,101
合計	1,412,190	(61,934)	1,350,256		1,350,256

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

* 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

2015年９月30日

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾	デリバティブ負債 ⁽¹⁾	正味 デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	3,227	(8,055)	(4,828)	-	(4,828)
パークレイズ・バンク・ビーエルシー	319	(129,988)	(129,669)	-	(129,669)
シティバンク	4,079	(19,696)	(15,617)	-	(15,617)
クレディ・スイス	3,085	(25,063)	(21,978)	-	(21,978)
J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー	34,064	(35,727)	(1,663)	-	(1,663)
モルガン・スタンレー	14,357	(93,643)	(79,286)	-	(79,286)
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	-	(16,855)	(16,855)	-	(16,855)
ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ビーエルシー	9,212	-	9,212	-	9,212
スタンダード・チャータード・バンク	-	(1,990)	(1,990)	-	(1,990)
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	-	(161)	(161)	-	(161)
ウェストバック・バンキング・コーポレーション	-	(2,635)	(2,635)	-	(2,635)
合計	68,343	(333,813)	(265,470)	-	(265,470)

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

- (2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。
- * 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

7. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法(改訂済)第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得(キャピタル・ゲイン)もしくは資本増価益に対する税金(taxes or duty)、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者(公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常の非居住者である法人を除く)は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

I A S 第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況(関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。)を考慮する。

2016年3月31日に終了した期間および2015年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

8. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、受託会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額(該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後)の0.80%に相当する金額を四半期報酬(毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。)として、サブ・ファンドの資産から投資顧問会社に支払う。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者(あるいは、投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合には、その後発行された受益証券クラス)に払い戻す権利を留保している。投資顧問

報酬は、2016年３月31日および2015年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、ＧＳＡＭおよびＧＳシンガポールの関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払っている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下の通りである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ＵＳ\$リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	ゼロ

(b) 管理報酬

ミツビシＵＦＪグローバルカस्टディ・エス・エイ（以下「ＭＵＧＣ」または「管理会社」という。）がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

ＭＵＧＣは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会（以下「ＣＳＳＦ」という。）によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年４月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

受託会社は、サブ・ファンドの純資産額の0.05%に相当する金額を管理報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）としてサブ・ファンドの資産から管理会社に支払う。2016年３月31日および2015年３月31日に終了した期間の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「ＢＢＨ」という。）がサブ・ファンドの管理事務代行会社である。管理事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

ＢＢＨへの報酬（資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。）は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	3.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	2.0ベース・ポイント

管理事務代行報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

受託会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬を、グローバル販売会社または日本における販売会社に支払う。当該報酬は日次で発生し、四半期毎に後払いされる。

販売報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.02%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をBBHに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務め、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%を請求している。

代行協会員報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(h) 名義書換事務代行報酬

BBHは、サブ・ファンドの名義書換事務代行会社を務めている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01%に相当する金額を毎月後払いで名義書換事務代行会社に対して報酬として支払う。

名義書換事務代行報酬は、2016年3月31日および2015年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

９．買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルレアル	10米ドル	100米ドル
円	10,000円	10,000円
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
ロシアルーブル	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2016年３月31日および2015年９月30日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社１社のみである。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数					
	豪ドル クラス	ブラジル レアル クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	ロシア ルーブル クラス	米ドル クラス
2014年９月30日現在残高	75,214	192,325	30,390	6,197,489	321,082	1,180,827
買戻可能参加受益証券の申込み	161,462	89,096	4,404	242,459	1,068,629	662,641
買戻可能参加受益証券の買戻し	(33,901)	(64,407)	(18,905)	(2,338,357)	(221,262)	(368,758)
2015年９月30日現在残高	202,775	217,014	15,889	4,101,591	1,168,449	1,474,710
買戻可能参加受益証券の申込み	37,322	4,174	249	43,828	158,543	15,168
買戻可能参加受益証券の買戻し	(34,771)	(38,958)	(8,473)	(893,797)	(282,846)	(469,456)
2016年３月31日現在残高	205,326	182,230	7,665	3,251,622	1,044,146	1,020,422

10．受益証券１口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券１口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券１口当たり純資産価格は以下の通りである。

受益証券クラス	2016年３月31日		2015年９月30日	
	純資産額	受益証券１口当たり純資産価格	純資産額	受益証券１口当たり純資産価格
豪ドルクラス	1,351,471米ドル	8.556466豪ドル	1,206,155米ドル	8.470273豪ドル
ブラジルリアルクラス	942,487米ドル	5.171952米ドル	997,192米ドル	4.595047米ドル
円クラス	593,248米ドル	8,699.190780円	1,140,005米ドル	8,592.85517円
メキシコペソクラス	19,313,920米ドル	5.939781米ドル	24,653,409米ドル	6.010694米ドル
ロシアルーブルクラス	4,250,256米ドル	4.070556米ドル	4,898,639米ドル	4.192429米ドル
米ドルクラス	8,766,462米ドル	8.591019米ドル	12,554,198米ドル	8.512995米ドル

11．分配金

分配は投資顧問会社の選択により行われ、2016年３月31日および2015年３月31日に終了した期間における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格は減少するが、受益者１人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益／（損失）累計額を超過する分配金が１会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

12．金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記２に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドの副投資顧問会社によって監視される。

サブ・ファンドが採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェットリング方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットリングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「IMDMRA」という。）は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMDMRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

() 通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券１口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル／ブラジルレアルのレート、米ドル／メキシコペソのレートおよび米ドル／ロシアルーブルのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2016年３月31日および2015年９月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券１口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が15%上昇／下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2016年３月31日	2016年３月31日	2015年９月30日	2015年９月30日
	上昇	下落	上昇	下落
香港ドル	0.0%	0.0%	0.0%	(0.0%)
ユーロ	0.0%	0.0%	0.0%	(0.0%)
ブラジルレアル	0.4%*	(0.4)%*	0.3%*	(0.3%)*
メキシコペソ	8.2%*	(8.2)%*	8.1%*	(8.1%)*
ロシアルーブル	1.8%*	(1.8)%*	1.6%*	(1.6%)*
純資産に対する影響	10.4%	(10.4)%	10.0%	(10.0%)

サブ・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格は、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルレアル、ロシアルーブルおよびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している（ブラジルレアルクラスはブラジルレアル為替オーバーレイを、ロシアルーブルクラスはロシアルーブル為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している）。そのため、各通貨の15%の上昇／下落は、ブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスの純資産に＋／－15%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

上記の分析は、それぞれ６ヶ月間および１年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2016年３月31日および2015年９月30日現在、サブ・ファンドには、クラス・ヘッジのためのエクスポージャーを除き、ヘッジ考慮後で純資産額の＋／－5%を超える通貨の集中はない。

（ ）金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券、社債、国債、金利スワップ契約および先物契約に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の１つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベース・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落（すなわち0.75%の上昇または下落）することを意味している。

金利の上昇／下落の平行移動は、先進国の金利の＋／－75ベース・ポイント、新興国市場の金利の＋／－100ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

平行移動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2016年 3 月31日	2016年 3 月31日	2015年 9 月30日	2015年 9 月30日
	上昇	下落	上昇	下落
米ドル	(2.8%)	2.8%	(3.0%)	3.0%
英ポンド	-	-	(0.0%)	0.0%
ユーロ	(0.0%)	0.0%	-	-
香港ドル	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
ポートフォリオ合計	(2.8%)	2.8%	(3.0%)	3.0%

サブ・ファンドは、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とする、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下の通りであった。

2016年３月31日現在

	１年以内	１年超５年以内	５年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	363,140	-	-	7,550	370,690
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	13,618	14,152,474	18,226,391	1,934,673	34,327,156
投資売却未収入金	-	-	-	1,955,325	1,955,325
その他の資産	-	-	-	1,157,924	1,157,924
資産合計	376,758	14,152,474	18,226,391	5,055,472	37,811,095
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	3,971	-	21,204	61,934	87,109
投資購入未払金	-	-	-	2,221,175	2,221,175
その他の負債	-	-	-	284,967	284,967
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	3,971	-	21,204	2,568,076	2,593,251

2015年９月30日現在

	１年以内	１年超５年以内	５年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	459,923	-	-	4,965	464,888
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	42,700	16,475,422	25,787,576	5,100,999	47,406,697
投資売却未収入金	-	-	-	457,931	457,931
その他の資産	-	-	-	1,676,969	1,676,969
資産合計	502,623	16,475,422	25,787,576	7,240,864	50,006,485
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	171,172	-	1,511,204	333,813	2,016,189
投資購入未払金	-	-	-	1,993,388	1,993,388
その他の負債	-	-	-	547,310	547,310
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	171,172	-	1,511,204	2,874,511	4,556,887

（ ）その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム／ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品进行评估することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

（ ）感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはトラストまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。ミューチュアル・ファンドは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻し制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応す

るためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにトラストの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、ＩＦＲＳによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

以下の表は、2016年３月31日および2015年９月30日現在におけるサブ・ファンドの潜在的な最短の決済期日に基づく契約上の満期別の金融負債のキャッシュ・フローの詳細である。満期の金額は、割引の影響が重要でないため帳簿価額で示されている。デリバティブは、それらの管理方法である正味現在価値で示されている。

2016年３月31日

負債	３ヶ月未満	３ヶ月以上 １年以内	１年超	合計
為替予約	61,934	-	-	61,934
投資目的で保有する先物契約	3,971	-	-	3,971
投資目的で保有する金利スワップ 契約	-	-	21,204	21,204
投資購入未払金	2,221,175	-	-	2,221,175
未払投資顧問報酬	67,226	-	-	67,226
未払販売報酬	67,226	-	-	67,226
未払弁護士報酬	49,399	-	-	49,399
未払保管報酬	37,105	-	-	37,105
未払管理事務代行報酬	25,388	-	-	25,388
未払監査報酬	25,274	-	-	25,274
未払管理報酬	5,964	-	-	5,964
未払受託報酬	3,534	-	-	3,534
未払代行協会員報酬	2,521	-	-	2,521
未払名義書換事務代行報酬	1,330	-	-	1,330
* 受益者に帰属する純資産	35,217,844	-	-	35,217,844
負債合計	37,789,891	-	21,204	37,811,095

* 要求払である。

2015年 9 月30日

負債	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 1 年以内	1 年超	合計
為替予約	333,813	-	-	333,813
投資目的で保有する先物契約	2,469	-	-	2,469
リバース・レポ	168,703	-	1,374,239	1,542,942
投資目的で保有する金利スワップ 契約	-	-	136,965	136,965
買戻受益証券未払金	209,246	-	-	209,246
投資購入未払金	1,993,388	-	-	1,993,388
未払投資顧問報酬	102,697	-	-	102,697
未払販売報酬	102,697	-	-	102,697
未払監査報酬	49,296	-	-	49,296
未払弁護士報酬	37,705	-	-	37,705
未払保管報酬	17,417	-	-	17,417
未払管理事務代行報酬	12,667	-	-	12,667
未払管理報酬	8,956	-	-	8,956
未払代行協会員報酬	3,851	-	-	3,851
未払受託報酬	1,853	-	-	1,853
未払名義書換事務代行報酬	925	-	-	925
* 受益者に帰属する純資産	45,449,598	-	-	45,449,598
負債合計	48,495,281	-	1,511,204	50,006,485

* 要求払である。

2016年 3 月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ 28,977,659米ドルおよび27,627,403米ドルであった。

2015年 9 月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ 42,173,650米ドルおよび42,439,120米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、リバース・レポおよびデリバティブ取引が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手順を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される（必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。）。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている（直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。）。当該相殺権により資産と負債の報告額は相殺されていないが、債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社はその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社／受託会社の債権者によるその他の法的保護（以下「支払不能」という。）に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

保管会社と副保管会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社が保有するすべての現金（以下「顧客資金」という。）を失うこと。

保管会社または副保管会社が、サブ・ファンドと合意した手続き（存在する場合）に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。

適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券（以下「トラスト資産」という。）または保管会社または副保管会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。

保管会社もしくは副保管会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに／もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。

残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の資産は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一

定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2016年３月31日および2015年９月30日現在、以下の金融資産（債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資）が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー(クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップの想定元本を除く)は以下の通り分析できる。

金融商品の種類	2016年３月31日 (米ドル)	2015年９月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	370,690	464,888
投資*	32,357,356	42,419,151
未収利息	778,789	1,038,714
ブローカーに対する債権：		
ブローカーに対する差入証拠金	145,372	627,310
為替予約	1,412,190	68,343
金利スワップ	21,508	19,847
先物契約	13,619	42,700
投資売却未収入金	1,955,325	457,931
申込受益証券未収入金	223,533	-
その他の資産	10,230	10,945
合計	37,288,612	45,149,829

* オープン・エンド型の投資会社および上場株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、表中の「投資」の合計から控除されている。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。

証券格付（該当がある場合）は、スタンダード&プアーズ/ムーディーズ/フィッチのインベスター・サービスから入手したものである。

格付	2016年３月31日 (%)	2015年９月30日 (%)
A A A	0.30	-
B B B	7.74	7.67
B B	37.95	48.54
B	40.04	24.97
C C C	3.33	6.49
D	-	0.39
格付なし	10.64	11.94
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2016年３月31日および2015年９月30日現在、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

以下の表は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を示している。

集中	純資産に対する割合(%)	
	2016年3月31日	2015年9月30日
ルクオイル・インターナショナル・ファイナンス・ビービー	-	5.12
デジセル・グループ・リミテッド	-	5.06

(d) 追加的なリスク

() 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

() 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記8に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立てる目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的に実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

() 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

() 新興国市場のリスク

サブ・ファンドは新興国市場の証券に投資している。新興国政府の証券への投資は一般的に、先進国市場の企業や国の証券への投資では必要のない一定の考慮を要する。これには、流動性が低いこと、価格や為替のボラティリティが高いこと、ならびに法律、税務および規制上のリスクが高いことを含むがこれらに限定されない。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、募集要項を参照のこと。

13．与信機関

2016年３月31日および2015年９月30日現在、ＢＢＨが保有する現金はそれぞれ741,460米ドルおよび4,965米ドルであった。

サブ・ファンド	与信機関 2016年３月31日	与信機関 2015年９月30日
G S エマージング・ハイ・ イールド債券ファンド (マルチ・カレンシー型)	三菱東京ＵＦＪ銀行 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ア ンド・カンパニー	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ アンド・カンパニー ウェルズ・ファーゴ

14．為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2016年 3 月31日	2015年 9 月30日
豪ドル（ＡＵＤ）	1.299968	1.423994
中国元（ＣＮＨ）	6.457900	6.365250
ユーロ（ＥＵＲ）	0.877539	0.895857
英ポンド（ＧＢＰ）	0.695749	0.660175
香港ドル（ＨＫＤ）	7.756550	7.750050
円（ＪＰＹ）	112.395000	119.765000
シンガポールドル（ＳＧＤ）	1.346600	1.421900

15．ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および／または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う。2016年 3 月31日に終了した期間および2015年 9 月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

16．偶発負債

2016年 3 月31日および2015年 9 月30日現在、偶発負債はなかった。

17．後発事象

2016年 5 月 1 日付で、管理会社はその名称を、ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（ＭＵＧＣ）からルクセンブルグ三菱ＵＦＪインベスターサービス銀行Ｓ．Ａ．（ＭＩＢＬ）に変更した。2016年 3 月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求されるその他の事象は発生しなかった。

18．補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドは過去においてこれらの契約に従った請求または損失がなく、損失リスクはほとんどないと見込んでいる。

[次へ](#)

(２) 投資有価証券明細表等

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表（無監査）

2016年３月31日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
ユーロ					
400,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	483,465	1.37
749,000	Cemex Finance LLC	5.25	01/04/2021	856,788	2.43
190,000	Wind Acquisition Finance SA	4.00	15/07/2020	214,163	0.61
				1,554,416	4.41
香港ドル					
2,000,000	Biostime International Holdings Ltd	0.00	20/02/2019	259,564	0.74
				259,564	0.74
米ドル					
1,370,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	9.75	13/11/2019	1,443,638	4.10
540,000	Agromercantil Senior Trust	6.25	10/04/2019	555,525	1.58
230,000	Altice Financing SA ^(a)	6.50	15/01/2022	232,300	0.66
520,000	Altice Financing SA	6.63	15/02/2023	520,000	1.48
254,000	Arcos Dorados Holdings Inc	6.63	27/09/2023	241,935	0.69
730,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	736,460	2.09
1,570,000	Banco do Brasil SA ^{(b) (c)}	6.25	15/04/2024	875,746	2.49
400,000	Banco do Brasil SA ^{(b) (c)}	9.00	18/06/2024	273,880	0.78
1,240,000	Banco Regional SAECA	8.13	24/01/2019	1,275,650	3.62
400,000	Banglalink Digital Communications Ltd	8.63	06/05/2019	415,778	1.18
850,000	Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais	5.33	15/02/2028	728,875	2.07
270,000	Cemex SAB de CV	7.75	16/04/2026	276,413	0.78
250,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	263,438	0.75
700,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	663,215	1.88
710,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	799,637	2.27
870,000	Debt & Asset Trading Corp	1.00	10/10/2025	434,448	1.23
870,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	735,150	2.09
790,000	Digicel Ltd	6.75	01/03/2023	693,225	1.97

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券(続き)				
	社債(続き)				
	米ドル(続き)				
190,000	Embraer Netherlands Finance BV	5.05	15/06/2025	166,963	0.47
30,000	Embraer Overseas Ltd	5.70	16/09/2023	28,050	0.08
380,000	First Quantum Minerals Ltd	6.75	15/02/2020	263,150	0.75
510,000	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital SA	4.38	19/09/2022	471,240	1.34
640,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA	7.29	16/08/2037	696,000	1.98
810,000	Global Liman Isletmeleri	8.13	14/11/2021	712,229	2.02
200,000	Globo Comunicacao e Participacoes SA ^(d)	4.84	08/06/2025	176,560	0.50
630,000	Greenko Dutch BV	8.00	01/08/2019	671,816	1.91
370,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	377,400	1.07
1,035,000	Helios Towers Finance Netherlands BV	8.38	15/07/2019	921,279	2.62
270,000	IRSA Propiedades Comerciales SA	8.75	23/03/2023	271,687	0.77
360,000	Kosmos Energy Ltd	7.88	01/08/2021	301,644	0.86
1,160,000	Lukoil International Finance BV	3.42	24/04/2018	1,153,620	3.28
340,000	Lukoil International Finance BV	4.56	24/04/2023	324,700	0.92
308,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	289,428	0.82
855,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	743,850	2.11
390,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	5.00	30/05/2023	378,787	1.08
200,000	Pakuwon Prima Pte Ltd	7.13	02/07/2019	204,000	0.58
190,000	Petrobras Global Finance BV	5.38	27/01/2021	155,458	0.44
2,050,000	Petrobras Global Finance BV	4.38	20/05/2023	1,485,133	4.22
240,000	Petroleos de Venezuela SA	9.00	17/11/2021	88,800	0.25
740,000	Petroleos de Venezuela SA	6.00	16/05/2024	229,770	0.65
290,000	Petroleos de Venezuela SA	6.00	15/11/2026	89,465	0.25
1,360,000	Petroleos de Venezuela SA	5.38	12/04/2027	429,964	1.22
870,000	Phosagro OAO via Phosagro Bond Funding Ltd	4.20	13/02/2018	872,175	2.48
370,000	Royal Capital BV ^(b) ^(c)	5.50	05/05/2021	364,913	1.04
200,000	Samarco Mineracao SA	4.13	01/11/2022	120,750	0.34

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券(続き)					
社債(続き)					
米ドル(続き)					
110,000	SAN Miguel Industrias Pet SA	7.75	06/11/2020	112,062	0.32
440,000	Sberbank of Russia Via SB Capital SA	6.13	07/02/2022	454,300	1.29
210,000	Sberbank of Russia Via SB Capital SA ^(b)	5.50	26/02/2019	190,837	0.54
670,000	Studio City Finance Ltd	8.50	01/12/2020	671,675	1.91
200,000	TBG Global Pte Ltd	4.63	03/04/2018	200,000	0.57
250,000	TBG Global Pte Ltd	5.25	10/02/2022	241,250	0.68
850,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	824,500	2.34
3,711	Transportadora de Gas del Sur SA	9.63	14/05/2020	3,748	0.01
950,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	883,500	2.51
360,000	Vedanta Resources PLC	6.00	31/01/2019	243,900	0.69
800,000	Wind Acquisition Finance SA	7.38	23/04/2021	722,000	2.05
270,000	YPF SA	8.88	19/12/2018	279,450	0.79
340,000	YPF SA	8.50	23/03/2021	339,937	0.96
810,000	YPF SA	8.75	04/04/2024	797,850	2.26
				29,119,153	82.68
国債					
ユーロ					
200,000	Russian Foreign Bond - Eurobond	3.63	16/09/2020	234,178	0.67
				234,178	0.67
米ドル					
690,000	Dominican Republic International Bond	6.85	27/01/2045	676,200	1.92
210,000	El Salvador Government International Bond	7.65	15/06/2035	182,962	0.52
240,000	Sri Lanka Government International Bond	6.85	03/11/2025	229,500	0.65
100,000	United States Treasury Note	1.75	31/01/2023	101,383	0.29
				1,190,045	3.38
債券合計				32,357,356	91.88

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	米ドル		
522,483	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ＵＳ\$リキッド・ リザーブス・ファンド、クラスX	522,483	1.48
	投資ファンド合計	522,483	1.48

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
01/04/2016	USD	219,783	AUD	290,585	JP Morgan Chase & Co	(3,750)	(0.01)
28/04/2016	USD	244,094	HKD	1,895,000	JP Morgan Chase & Co	(264)	(0.00)
19/05/2016	USD	239,583	EUR	210,672	Morgan Stanley	(820)	(0.00)
19/05/2016	USD	1,560,201	EUR	1,391,000	Westpac Corp	(27,100)	(0.08)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(31,934)	(0.09)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
28/04/2016	AUD	18,593	USD	14,121	Morgan Stanley	166	0.00
28/04/2016	AUD	22,615	USD	16,856	Citibank	522	0.00
28/04/2016	AUD	290,585	USD	219,509	JP Morgan Chase & Co	3,778	0.01
28/04/2016	AUD	459,527	USD	331,043	Deutsche Bank AG	22,059	0.06
28/04/2016	AUD	480,803	USD	346,975	Royal Bank of Scotland PLC	22,476	0.06
28/04/2016	AUD	486,000	USD	352,063	Bank of America NA	21,380	0.06
04/04/2016	BRL	167,205	USD	45,920	JP Morgan Chase & Co	1,259	0.00
04/04/2016	BRL	894,262	USD	213,367	UBS AG	38,965	0.11
04/04/2016	BRL	894,262	USD	214,462	Morgan Stanley	37,870	0.11
02/06/2016	BRL	692,734	USD	170,851	Morgan Stanley	21,400	0.06
02/06/2016	BRL	719,521	USD	174,713	Royal Bank of Scotland PLC	24,972	0.07
05/07/2016	BRL	948,943	USD	254,286	Royal Bank of Canada	6,608	0.02
05/07/2016	BRL	977,460	USD	258,075	Morgan Stanley	10,659	0.03
06/05/2016	JPY	867,220	USD	7,682	JP Morgan Chase & Co	42	0.00
06/05/2016	JPY	946,401	USD	8,333	Standard Chartered Bank	95	0.00
06/05/2016	JPY	21,638,834	USD	190,746	Royal Bank of Scotland PLC	1,971	0.01
06/05/2016	JPY	21,638,834	USD	190,883	Morgan Stanley	1,835	0.01
06/05/2016	JPY	21,638,835	USD	190,980	Citibank	1,737	0.00
10/05/2016	MXN	106,110,376	USD	5,977,876	Citibank	192,856	0.55
10/05/2016	MXN	111,740,950	USD	6,292,080	Royal Bank of Canada	206,093	0.59
10/05/2016	MXN	116,233,000	USD	6,562,202	Westpac Corp	197,201	0.56
28/04/2016	RUB	5,971,223	USD	86,302	Deutsche Bank AG	2,389	0.01
28/04/2016	RUB	8,673,500	USD	110,000	Standard Chartered Bank	18,828	0.05
28/04/2016	RUB	87,055,054	USD	1,103,919	Royal Bank of Scotland PLC	189,120	0.54
28/04/2016	RUB	88,261,071	USD	1,121,232	Morgan Stanley	189,720	0.54
28/04/2016	RUB	107,213,613	USD	1,394,267	JP Morgan Chase & Co	198,189	0.56
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,412,190	4.01

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
04/04/2016	USD	14,557	BRL	52,811	Deutsche Bank AG	(345)	(0.00)
04/04/2016	USD	258,075	BRL	953,975	Morgan Stanley	(11,105)	(0.03)
04/04/2016	USD	260,305	BRL	948,943	Royal Bank of Canada	(7,455)	(0.02)
28/04/2016	USD	9,028	AUD	11,943	Citibank	(149)	(0.00)
28/04/2016	USD	70,990	RUB	5,011,189	Deutsche Bank AG	(3,442)	(0.01)
28/04/2016	USD	113,435	RUB	7,703,941	Morgan Stanley	(992)	(0.00)
06/05/2016	USD	3,699	JPY	419,770	Citibank	(39)	(0.00)
10/05/2016	USD	197,101	MXN	3,500,616	Bank of America NA	(6,473)	(0.02)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(30,000)	(0.08)

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
26	US 5 Year Note June 2016	買建	10,071	0.03
1	US 10 Year Note June 2016	買建	1,787	0.01
(2)	US Ultra Bond June 2016	売建	1,761	0.00
先物契約に係る未実現利得合計			13,619	0.04

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(3)	US 2 Year Note June 2016	売建	(1,662)	(0.00)
2	US Long Bond June 2016	買建	(2,309)	(0.01)
先物契約に係る未実現損失合計			(3,971)	(0.01)

スワップ契約に係る未実現利得

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,360,000	Fixed, 0.25%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	15/06/2018	637	0.00
390,000	Fixed, 0.50%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	15/06/2021	286	0.00
670,000	Fixed, 2.00%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2019	20,585	0.06
金利スワップ契約に係る未実現利得					21,508	0.06
スワップ契約に係る未実現利得合計					21,508	0.06

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

スワップ契約に係る未実現損失

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,200,000	Fixed, 2.50%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	15/06/2031	(21,204)	(0.06)
金利スワップ契約に係る未実現損失					(21,204)	(0.06)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(21,204)	(0.06)
投資合計					公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計					32,357,356	91.88
投資ファンド合計					522,483	1.48
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計					1,412,190	4.01
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計					(30,000)	(0.09)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計					(31,934)	(0.08)
先物契約に係る未実現利得合計					13,619	0.04
先物契約に係る未実現損失合計					(3,971)	(0.01)
スワップ契約に係る未実現利得合計					21,508	0.06
スワップ契約に係る未実現損失合計					(21,204)	(0.06)
その他の資産および負債					977,797	2.77
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産					35,217,844	100.00

(a) 有価証券は、1933年米国証券法規則144 A に従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

(b) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2016年3月31日現在適用されている金利である。

(c) 永久債を示している。

(d) ステップ債を示している。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2015年９月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
英ポンド					
170,000	Cognita Financing PLC	7.75	15/08/2021	253,645	0.56
				253,645	0.56
ユーロ					
400,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	466,034	1.03
100,000	Altice Financing SA	5.25	15/02/2023	109,951	0.24
899,000	Cemex Finance LLC	5.25	01/04/2021	988,456	2.17
190,000	Wind Acquisition Finance SA	4.00	15/07/2020	209,246	0.46
				1,773,687	3.90
香港ドル					
2,000,000	Biostime International Holdings Ltd	0.00	20/02/2019	230,966	0.51
				230,966	0.51
米ドル					
710,000	Abengoa Transmission Sur SA	6.88	30/04/2043	745,500	1.64
1,770,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	9.75	13/11/2019	1,770,000	3.89
680,000	AES Gener SA ^(a)	8.38	18/12/2073	722,500	1.59
540,000	Agromercantil Senior Trust	6.25	10/04/2019	536,649	1.18
220,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	211,200	0.47
230,000	Altice Financing SA ^(b)	6.50	15/01/2022	223,100	0.49
520,000	Altice Financing SA	6.63	15/02/2023	495,300	1.09
200,000	Altice Finco SA	9.88	15/12/2020	214,000	0.47
454,000	Arcos Dorados Holdings Inc+	6.63	27/09/2023	367,740	0.81
730,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	747,002	1.64
2,100,000	Banco do Brasil SA ^(a) (c)	6.25	29/10/2049	987,000	2.17
1,410,000	Banco Regional SAECA	8.13	24/01/2019	1,411,431	3.11
600,000	Banglalink Digital Communications Ltd	8.63	06/05/2019	597,000	1.31
100,000	Bumi Capital Pte Ltd ^(d)	12.00	10/11/2016	20,000	0.04
780,000	Bumi Investment Pte Ltd ^(d)	10.75	06/10/2017	156,000	0.34
450,000	Cencosud SA	6.63	12/02/2045	407,250	0.90
450,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	470,250	1.03
700,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	689,500	1.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券（続き）				
	社債（続き）				
	米ドル（続き）				
710,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	777,450	1.71
1,310,000	Debt & Asset Trading Corp	1.00	10/10/2025	720,500	1.59
1,690,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	1,588,600	3.50
790,000	Digicel Ltd	6.75	01/03/2023	711,000	1.56
550,000	EDC Finance Ltd	4.88	17/04/2020	467,500	1.03
710,000	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital SA	4.38	19/09/2022	604,600	1.33
640,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA	7.29	16/08/2037	608,000	1.34
240,000	Global A&T Electronics Ltd	10.00	01/02/2019	196,800	0.43
1,050,000	Global Liman Isletmeleri	8.13	14/11/2021	887,528	1.95
860,000	Golden Eagle Retail Group Ltd	4.63	21/05/2023	655,342	1.44
1,030,000	Greenko Dutch BV	8.00	01/08/2019	1,050,554	2.31
370,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	384,300	0.85
810,000	Helios Towers Finance Netherlands BV	8.38	15/07/2019	623,801	1.37
420,000	Jababeka International BV	7.50	24/09/2019	378,000	0.83
1,560,000	Lukoil International Finance BV	3.42	24/04/2018	1,501,500	3.30
930,000	Lukoil International Finance BV	4.56	24/04/2023	827,700	1.82
308,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	263,340	0.58
855,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	721,406	1.59
790,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	5.00	30/05/2023	711,000	1.56
200,000	Mongolian Mining Corp	8.88	29/03/2017	80,100	0.18
977,000	Pacific Exploration and Production Corp	5.13	28/03/2023	332,180	0.73
370,000	Pakuwon Prima Pte Ltd	7.13	02/07/2019	349,650	0.77
590,000	Petrobras Global Finance BV	3.00	15/01/2019	427,131	0.94
820,000	Petrobras Global Finance BV	4.88	17/03/2020	598,600	1.32
640,000	Petrobras Global Finance BV	5.38	27/01/2021	465,024	1.02
480,000	Petrobras Global Finance BV	4.38	20/05/2023	312,950	0.69
240,000	Petrobras Global Finance BV	6.25	17/03/2024	172,872	0.38
1,950,000	Petroleos de Venezuela SA	5.38	12/04/2027	616,687	1.36
1,180,000	Phosagro OAO via Phosagro Bond Funding Ltd	4.20	13/02/2018	1,163,775	2.56
970,000	Pratama Agung Pte Ltd	6.25	24/02/2020	915,680	2.02
570,000	Royal Capital BV ^(a) ^(c)	5.50	29/12/2049	547,200	1.20
200,000	San Miguel Corp	4.88	26/04/2023	182,816	0.40
250,000	SAN Miguel Industrias Pet SA	7.75	06/11/2020	253,750	0.56
730,000	SMC Global Power Holdings Corp ^(a) ^(c)	7.50	07/11/2049	665,512	1.46

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券(続き)					
社債(続き)					
米ドル(続き)					
560,000	SoftBank Group Corp	6.00	30/07/2025	553,000	1.22
210,000	State Bank of India ^(a) ^(c)	6.44	29/11/2049	214,725	0.47
200,000	State Oil Co of the Azerbaijan Republic	6.95	18/03/2030	186,000	0.41
920,000	Studio City Finance Ltd ⁺	8.50	01/12/2020	851,000	1.87
200,000	TBG Global Pte Ltd	4.63	03/04/2018	194,000	0.43
670,000	TBG Global Pte Ltd	5.25	10/02/2022	616,400	1.36
710,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	681,600	1.50
3,711	Transportadora de Gas del Sur SA	9.63	14/05/2020	3,748	0.01
220,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	195,800	0.43
950,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	845,500	1.86
400,000	Vedanta Resources PLC	6.00	31/01/2019	294,000	0.65
200,000	Vedanta Resources PLC ⁺	8.25	07/06/2021	144,500	0.32
600,000	Vedanta Resources PLC	7.13	31/05/2023	390,000	0.86
200,000	VimpelCom Holdings BV	5.95	13/02/2023	181,600	0.40
1,000,000	Wind Acquisition Finance SA	7.38	23/04/2021	985,000	2.16
1,720,000	YPF SA	8.75	04/04/2024	1,526,500	3.36
				39,397,643	86.68
国債					
米ドル					
690,000	Dominican Republic International Bond	6.85	27/01/2045	663,262	1.46
100,000	United States Treasury Note	1.75	30/09/2022	99,948	0.22
				763,210	1.68
債券合計				42,419,151	93.33

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	米ドル		
4,856,656	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ＵＳ\$リキッド・ リザーブス・ファンド、クラスX	4,856,656	10.69
	投資ファンド合計	4,856,656	10.69

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
08/10/2015	USD	267,116	GBP	170,000	JP Morgan Chase & Co	9,617	0.02
06/11/2015	USD	2,024,819	EUR	1,801,000	JP Morgan Chase & Co	13,353	0.03
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						22,970	0.05

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
06/11/2015	EUR	124,943	USD	142,178	Westpac Banking Corp	(2,635)	(0.01)
15/10/2015	USD	244,444	HKD	1,895,000	JP Morgan Chase & Co	(65)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(2,700)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/12/2015	BRL	927,299	USD	226,995	Citibank	809	0.00
02/12/2015	BRL	992,823	USD	229,544	Morgan Stanley	14,357	0.03
29/10/2015	JPY	46,406,000	USD	384,375	Bank of America NA	3,227	0.01
29/10/2015	JPY	46,972,315	USD	388,998	Royal Bank Of Scotland PLC	3,334	0.01
29/10/2015	JPY	46,972,315	USD	389,062	Citibank	3,270	0.01
02/10/2015	USD	23,833	BRL	93,212	JP Morgan Chase & Co	424	0.00
02/10/2015	USD	140,000	BRL	535,500	Royal Bank Of Scotland PLC	5,518	0.01
15/10/2015	USD	11,417	AUD	16,177	JP Morgan Chase & Co	65	0.00
15/10/2015	USD	18,277	AUD	25,590	Barclays Bank PLC	319	0.00
15/10/2015	USD	59,752	AUD	83,000	Credit Suisse	1,508	0.00
26/10/2015	USD	66,400	MXN	1,121,483	Royal Bank Of Scotland PLC	360	0.00
26/10/2015	USD	205,000	MXN	3,454,508	Credit Suisse	1,577	0.00
26/10/2015	USD	732,875	MXN	12,265,476	JP Morgan Chase & Co	10,605	0.03
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						45,373	0.10

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約(続き)

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/10/2015	AUD	5,317	USD	3,892	State Street Bank & Trust Co	(161)	(0.00)
15/10/2015	AUD	25,000	USD	18,049	JP Morgan Chase & Co	(506)	(0.00)
15/10/2015	AUD	160,722	USD	117,595	Royal Bank of Canada	(4,810)	(0.01)
15/10/2015	AUD	579,000	USD	423,498	Credit Suisse	(17,192)	(0.04)
15/10/2015	AUD	613,763	USD	449,345	Citibank	(18,645)	(0.04)
15/10/2015	AUD	613,763	USD	449,409	Morgan Stanley	(18,709)	(0.04)
02/10/2015	BRL	111,306	USD	31,000	Morgan Stanley	(3,048)	(0.01)
02/10/2015	BRL	2,417,168	USD	737,019	Barclays Bank PLC	(129,988)	(0.29)
04/11/2015	BRL	834,833	USD	230,311	JP Morgan Chase & Co	(23,120)	(0.05)
04/11/2015	BRL	1,360,606	USD	376,466	Morgan Stanley	(38,787)	(0.09)
29/10/2015	JPY	471,000	USD	3,935	JP Morgan Chase & Co	(1)	(0.00)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,840,185	Standard Chartered Bank	(1,990)	(0.00)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,845,836	Royal Bank of Canada	(7,642)	(0.02)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,846,250	Bank of America NA	(8,055)	(0.02)
23/10/2015	RUB	111,063,884	USD	1,689,185	Credit Suisse	(7,871)	(0.02)
23/10/2015	RUB	116,168,348	USD	1,765,185	Morgan Stanley	(6,598)	(0.01)
23/10/2015	RUB	135,391,642	USD	2,056,771	JP Morgan Chase & Co	(7,178)	(0.02)
02/10/2015	USD	229,544	BRL	972,462	Morgan Stanley	(14,674)	(0.03)
02/10/2015	USD	231,825	BRL	927,299	Citibank	(1,051)	(0.00)
15/10/2015	USD	78,724	AUD	114,010	Royal Bank of Canada	(1,282)	(0.00)
23/10/2015	USD	107,589	RUB	7,424,736	JP Morgan Chase & Co	(4,808)	(0.01)
23/10/2015	USD	348,251	RUB	23,785,943	Morgan Stanley	(11,827)	(0.02)
26/10/2015	USD	725,000	MXN	12,364,845	Royal Bank of Canada	(3,121)	(0.01)
29/10/2015	USD	7,230	JPY	871,502	JP Morgan Chase & Co	(49)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(331,113)	(0.73)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
7	US 2 Year Note December 2015	買建	920	0.00
22	US 5 Year Note December 2015	買建	8,407	0.02
14	US 10 Year Note December 2015	買建	17,878	0.04
6	US Long Bond December 2015	買建	12,047	0.02
3	US Ultra Bond December 2015	買建	3,448	0.01
先物契約に係る未実現利得合計			42,700	0.09

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(9)	Euro-Schatz December 2015	売建	(954)	(0.00)
(1)	Long Gilt December 2015	売建	(1,515)	(0.00)
先物契約に係る未実現損失合計			(2,469)	(0.00)

リバース・レポ

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
米ドル					
(168,750)	Barclays Bank PLC USD Reverse Repo	(1.00)	10/02/2015	(168,703)	(0.37)
(427,500)	Credit Suisse USD Reverse Repo	(0.50)	27/09/2023	(426,877)	(0.94)
(948,980)	Credit Suisse USD Reverse Repo	(1.25)	01/12/2020	(947,362)	(2.08)
リバース・レポ合計				(1,542,942)	(3.39)

スワップ契約に係る未実現利得

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
670,000	Fixed, 2.00%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2019	19,847	0.04
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得					19,847	0.04
スワップ契約に係る未実現利得合計					19,847	0.04

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

スワップ契約に係る未実現損失

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,075,000	Fixed, 0.50%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	16/12/2020	(3,870)	(0.01)
3,640,000	Fixed, 2.50%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	16/12/2030	(117,431)	(0.26)
410,000	Fixed, 2.75%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	16/12/2045	(15,664)	(0.03)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失					(136,965)	(0.30)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(136,965)	(0.30)

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	42,419,151	93.33
投資ファンド合計	4,856,656	10.69
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	45,373	0.10
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	22,970	0.05
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(331,113)	(0.73)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(2,700)	(0.01)
先物契約に係る未実現利得合計	42,700	0.09
先物契約に係る未実現損失合計	(2,469)	(0.00)
リバース・レボ合計	(1,542,942)	(3.39)
スワップ契約に係る未実現利得合計	19,847	0.04
スワップ契約に係る未実現損失合計	(136,965)	(0.30)
その他の資産および負債	59,090	0.13
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	45,449,598	100.00

(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2015年9月30日現在適用されている金利である。

(b) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

(c) 永久債を示している。

(d) 債務不履行。

+ 2015年9月30日現在、リバース・レボの担保として一部または全部が担保に供されている有価証券。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(平成28年4月末日)

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル(約41億円)

発行済株式総数 1,002,080株(一株37.04米ドルの記名式額面株式)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が発行する株式総数の上限については制限がない。

(注)米ドルの円換算は、便宜上、平成28年4月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.75円)による。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者(信託証書により定義される)の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議(信託証書に定義される)により決議され、その旨決定された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がトラストの管理者でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは()かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成28年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価格の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンプレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	76	6,371,597,162.07米ドル

（３）その他

本半期報告書提出前６ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成28年4月28日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.75円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年６月30日現在

（単位：米ドル）

資産

米ドル

千円

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	519,439,178.00	57,008,450
1.2	売買目的で保有される金融資産	34,858,941.00	3,825,769
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	34,858,941.00	3,825,769
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	11,186,554.00	1,227,724
1.4.1	持分証券	11,186,554.00	1,227,724
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,906,711,056.00	319,011,538
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,906,711,056.00	319,011,538
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,535,715.00	168,545
1.9.1	有形固定資産	1,535,715.00	168,545
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	4,450,467.00	488,439
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	4,450,467.00	488,439
1.12	税金資産	125,205.00	13,741
1.12.1	現行税金資産	125,205.00	13,741
1.12.2	繰延税金資産	0.00	0
1.13	その他の資産	26,301,732.00	2,886,615
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	3,504,608,848.00	384,630,821

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年６月30日現在

（単位：米ドル）

負債

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	33,793,836.00	3,708,874
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	33,793,836.00	3,708,874
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証書（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証書（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	3,302,165,834.00	362,412,700
2.4.1	金融機関からの預金	1,529,647,118.00	167,878,771
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,772,518,716.00	194,533,929
2.4.3	債務証書（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	2,512,372.00	275,733
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務	2,512,372.00	275,733
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	8,791,098.00	964,823
2.9.1	現行税金負債	8,791,098.00	964,823
2.9.2	繰延税金負債	0.00	0
2.10	その他の負債	13,032,619.00	1,430,330
2.11	要求払株式資本（例えば、共同株式）		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	3,360,295,759.00	368,792,460

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年６月30日現在

（単位：米ドル）

資本

		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,073,697
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,073,697
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	2,710,210.00	297,446
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	2,710,210.00	297,446
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	97,351,501.00	10,684,327
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	7,133,409.00	782,892
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	144,313,089.00	15,838,362
3.11	負債および資本合計	3,504,608,848.00	384,630,821

（２）損益の状況

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2015年６月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	34,029,531.00	3,734,741
5.2	利息収益	4,552,560.00	499,643
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	5,689.00	624
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	1,872,091.00	205,462
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	2,674,780.00	293,557
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	1,039,554.00	114,091
5.3.1	中央銀行からの預金	124,672.00	13,683
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	5,262.00	578
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	909,620.00	99,831
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	433,483.00	47,575
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	433,483.00	47,575
5.6	受取手数料（＋）	50,295,855.00	5,519,970
5.7	（支払手数料）（－）	22,178,453.00	2,434,085
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産	0.00	0
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	2,156,603.00	236,687
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	2,156,603.00	236,687
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	209,735.00	23,018

米ドル

千円

5.15	その他の事業費用（－）	400,698.00	43,977
5.16	一般管理費（－）	19,470,102.00	2,136,844
5.16.1	従業員費用（－）	8,271,884.00	907,839
5.16.2	一般管理費用（－）	11,198,218.00	1,229,004
5.17	減価償却（＋／－）	990,405.00	108,697
5.17.1	有形固定資産	180,115.00	19,768
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	810,290.00	88,929
5.18	引当金（＋／－）	2,512,372.00	275,733
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）	0.00	0
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	11,056,652.00	1,213,468
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	3,923,243.00	430,576
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	7,133,409.00	782,892
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	7,133,409.00	782,892

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線部は訂正部分を示します。

表紙

< 訂正前 >

(前略)

発行者名

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

(注) 平成28年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)はその名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)へ変更する。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

発行者名

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)

(後略)

第一部 証券情報

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

< 訂正前 >

(前略)

受益証券について、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(注) 平成28年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)はその名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)へ変更する。以下同じ。

サブ・ファンドは、追加型である。

< 訂正後 >

(前略)

受益証券について、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

サブ・ファンドは、追加型である。

[次へ](#)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格
(2) ファンドの沿革

<訂正前>

(前略)

平成27年7月27日 補遺信託証書締結

<訂正後>

(前略)

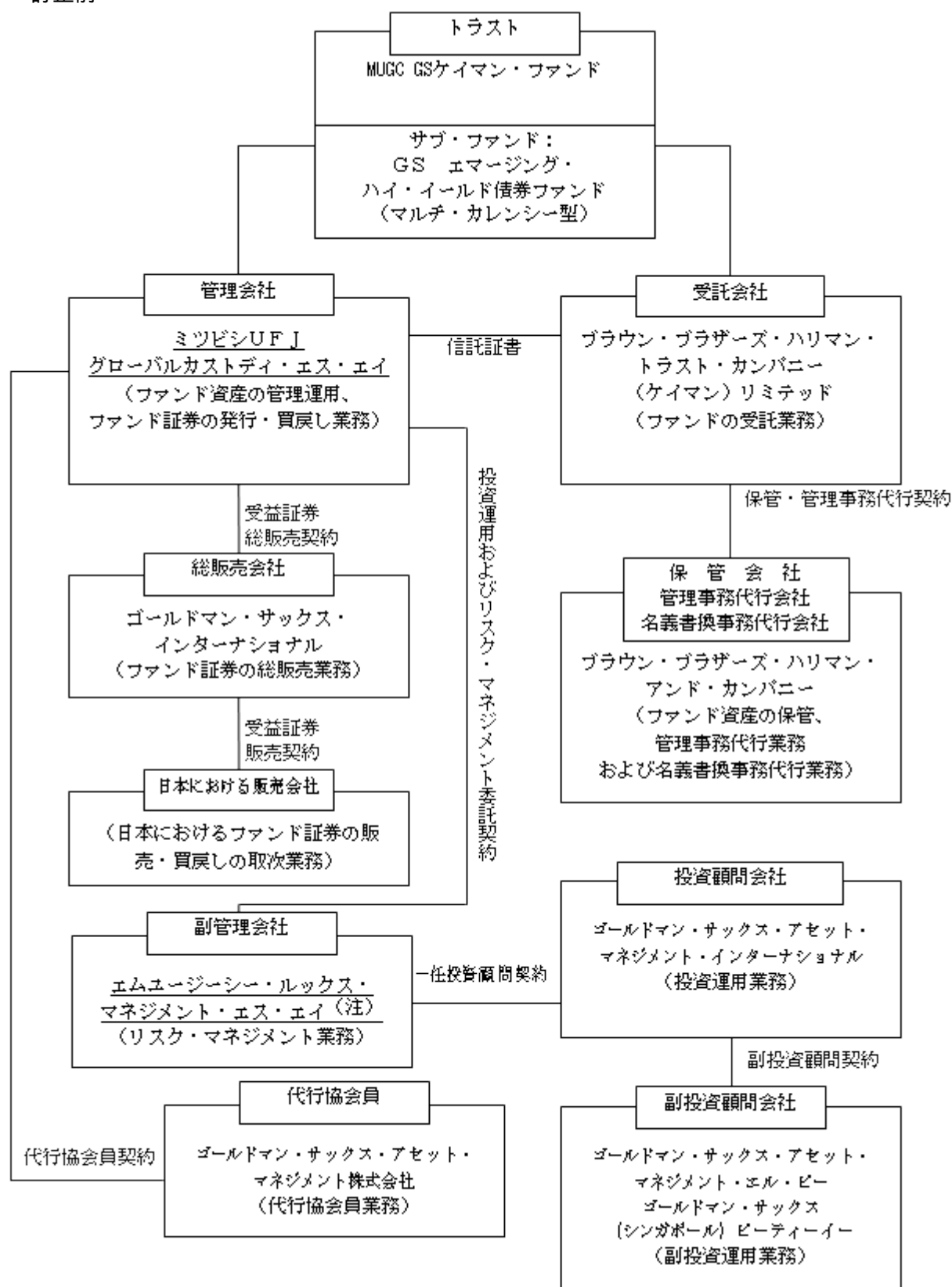
平成27年7月27日 補遺信託証書締結

平成28年6月10日 補遺信託証書締結

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

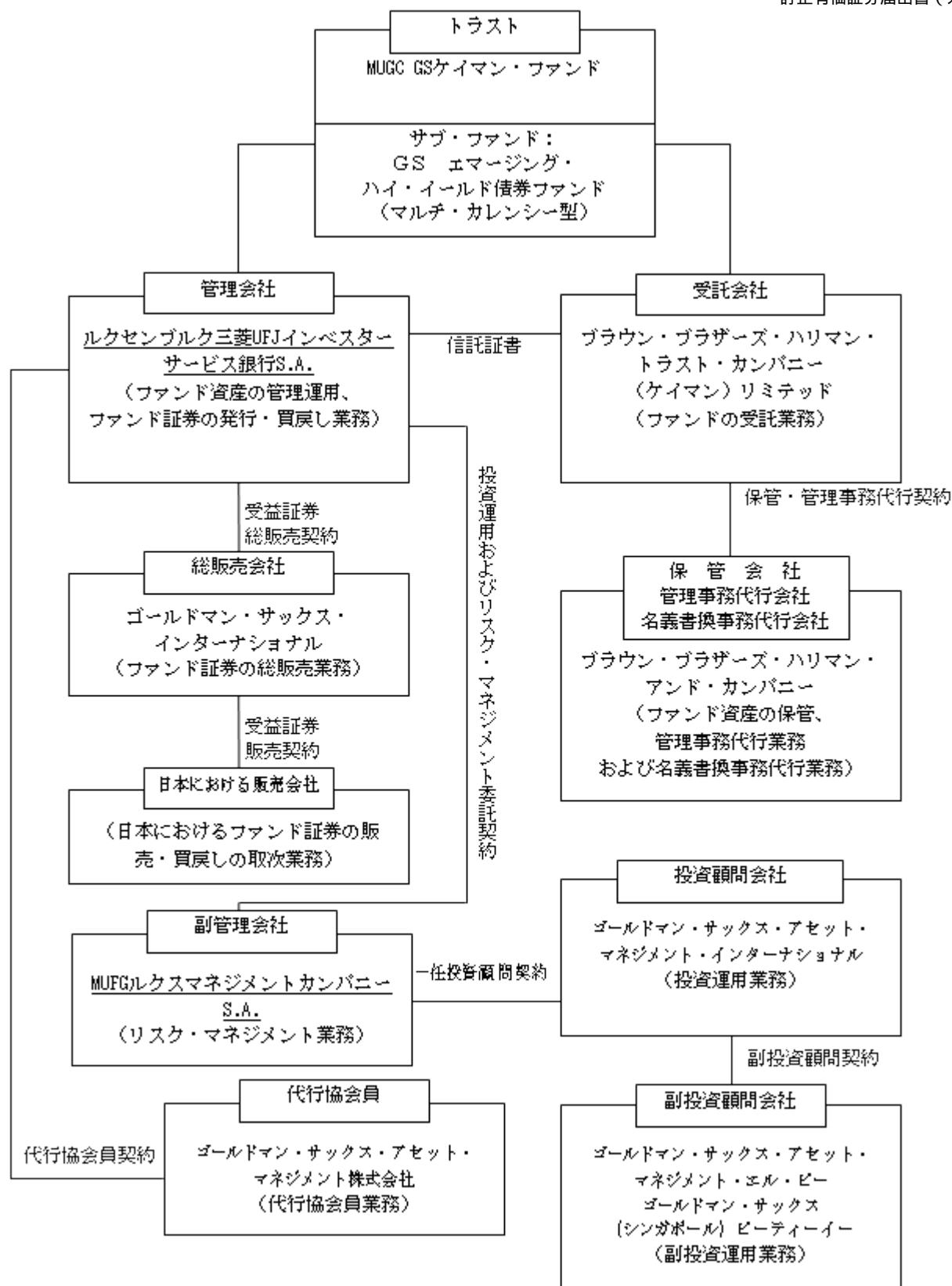
<訂正前>



(注) 平成28年5月1日付で、エムユージーシー・ルクス・マネジメント・エス・エイ (MUGC Lux Management S.A.) はその名称をMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A. (MUFG Lux Management Company S.A.) へ変更する。以下同じ。

(後略)

<訂正後>



(後略)

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
<u>ミツビシUFJグローバル カストディ・エス・エイ</u> (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)	管理会社	平成22年2月10日付で信託証書ならびに平成25年4月19日付および平成27年7月27日付で補遺信託証書を受託会社と締結。信託証書は、サブ・ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンドの終了等について規定している。
<u>ブラウン・ブラザーズ・ハ リマン・トラスト・カンパ ニー(ケイマン)リミテッ ド</u> (Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited)	受託会社	平成22年2月10日付で信託証書ならびに平成25年4月19日付および平成27年7月27日付で補遺信託証書を管理会社と締結。信託証書は、サブ・ファンドの資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンドの終了等について規定している。
<u>エムユージーシー・ルック ス・マネジメント・エス・ エイ</u> (MUGC Lux Management S.A.)	副管理会社	平成26年3月31日付で投資運用およびリスク・マネジメント委託契約(注1)を管理会社と締結。同契約は、投資運用業務およびリスク・マネジメント業務について規定している。

(後略)

<訂正後>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
<u>ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.</u> (<u>Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.</u>)	管理会社	平成22年2月10日付で信託証書ならびに平成25年4月19日付、平成27年7月27日付および平成28年6月10日付で補遺信託証書を受託会社と締結。信託証書は、サブ・ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンドの終了等について規定している。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド (Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited)	受託会社	平成22年2月10日付で信託証書ならびに平成25年4月19日付、平成27年7月27日付および平成28年6月10日付で補遺信託証書を管理会社と締結。信託証書は、サブ・ファンドの資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンドの終了等について規定している。
<u>MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.</u> (<u>MUFG Lux Management Company S.A.</u>)	副管理会社	平成26年3月31日付で投資運用およびリスク・マネジメント委託契約(注1)を管理会社と締結。同契約は、投資運用業務およびリスク・マネジメント業務について規定している。

(後略)

管理会社の概況

() 会社の沿革

< 訂正前 >

(前略)

平成19年4月2日 会社名をバンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイからミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイに変更

< 訂正後 >

(前略)

平成19年4月2日 会社名をバンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイからミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイに変更

平成28年5月1日 会社名をミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイからルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に変更

(5) 開示制度の概要

日本における開示

() 日本の受益者に対する開示

< 訂正前 >

(前略)

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法によりファンドの代行協会員であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社のホームページにおいて提供される。

< 訂正後 >

(前略)

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に販売取扱会社を通じて交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法によりファンドの代行協会員であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社のホームページにおいて提供される。

３ 投資リスク

（１）リスク要因

< 訂正前 >

（前略）

各通貨クラスのリスク水準

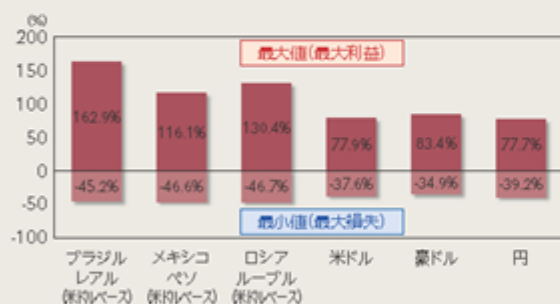
（中略）

各クラスのリスク水準

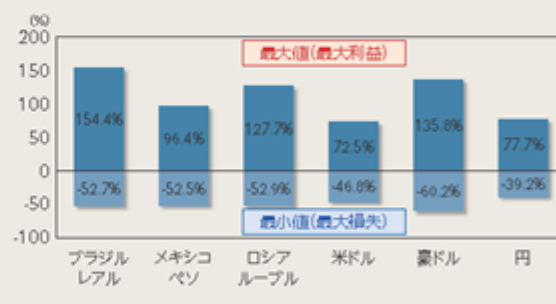
各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからエマージング・ハイ・イールド債券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスをそれぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,725円、4,745円、4,706円、5,321円、3,984円、6,084円になる期間があったことを示しています。

表示通貨ベースの変動幅



円換算ベースの変動幅



期間:2002年12月末～2016年1月末 出所:バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグ

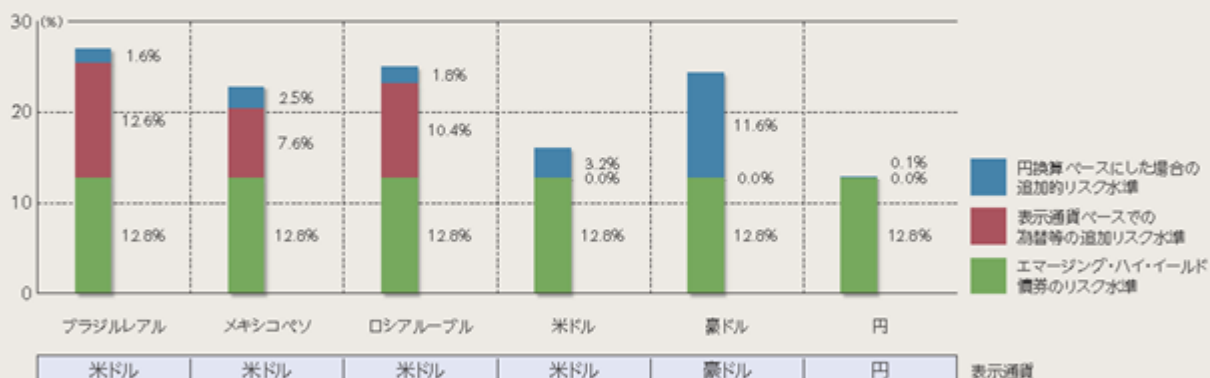
エマージング・ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス

上記はエマージング・ハイ・イールド債券の過去のデータであり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記変動幅はエマージング・ハイ・イールド債券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルおよびロシアルーブルクラスにおいては、NDF(8頁参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアム水準は、各通貨の短期金利を基に計算したプレミアム水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさ*の比較(試算ベース)

- ブラジルレアル、メキシコペソおよびロシアルーブルクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価格は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドル、豪ドルおよび円クラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減を目指します。
- ただし、円以外の外貨建てクラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。



期間:2002年12月末～2016年1月末 出所:バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグ

エマージング・ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス

*リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。標準偏差とは、全体の結果が平均のところにまとまっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から散らばったものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

各通貨クラスのリスク水準

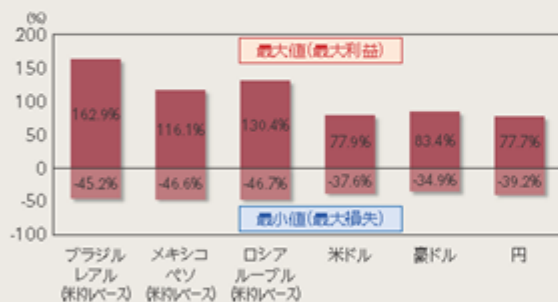
(中略)

各クラスのリスク水準

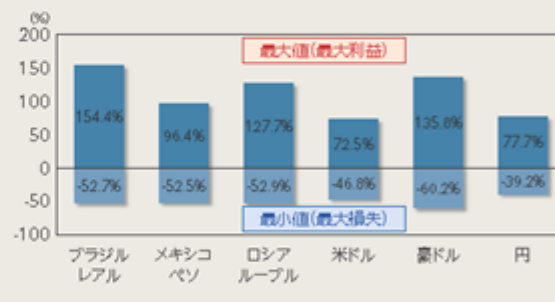
各通貨クラスに1年間投資した場合の変動幅(試算ベース)

- 「表示通貨ベースの変動幅」では、過去において各月から1年間、それぞれの通貨クラスからエマージング・ハイ・イールド債券に投資したと仮定した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。
- 「円換算ベースの変動幅」では、各通貨クラスをそれぞれ円換算した場合の最大値(最大利益)と最小値(最大損失)を示しています。たとえば、10,000円を投資した場合、1年後にそれぞれ4,725円、4,745円、4,706円、5,321円、3,984円、6,084円になる期間があったことを示しています。

表示通貨ベースの変動幅



円換算ベースの変動幅

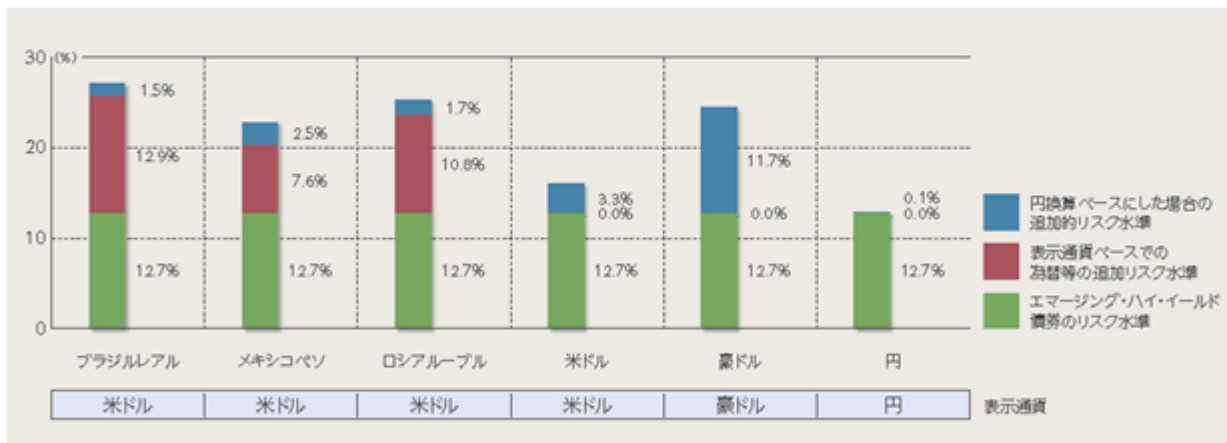


期間:2002年12月末～2016年4月末 出所:バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグ
 エマージング・ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス
 上記はエマージング・ハイ・イールド債券の過去のデータであり、ファンドの実績とは異なります。また、今後の動向を示唆または保証するものではありません。

上記変動幅はエマージング・ハイ・イールド債券のインデックスおよび各通貨の短期金利を基に計算したものであり、実際の投資結果とは異なります。ブラジルレアルおよびロシアルーブルクラスにおいては、NDF(8頁参照)による為替取引を活用するため、これにより得られるプレミアムの水準は、各通貨の短期金利を基に計算したプレミアムの水準を大幅に下回る場合があります。

各通貨クラスのリスクの大きさ*の比較(試算ベース)

- ブラジルレアル、メキシコペソおよびロシアルーブルクラスは表示通貨が米ドルのため、純資産価値は対米ドルの為替レートの影響を受けます。
- 米ドル、豪ドルおよび円クラスは為替取引により表示通貨ベースでの為替リスクの低減を目指します。
- ただし、円以外の外貨建てクラスにおいては、円換算ベースでは為替変動の影響を受けます。



期間:2002年12月末～2016年4月末 出所:バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグ
 エマージング・ハイ・イールド債券: BofAメリルリンチ・ハイ・イールド・エマージング・マーケット・コーポレート・プラス・インデックス
 *リスクの大きさ(年率標準偏差)は円ベースの月次リターンより算出した年率標準偏差を指しています。標準偏差とは、全体の結果が平均のところにまとまっているか散らばっているかを表す指標で、ファンドのリターンの標準偏差が大きければ大きいほど、日々のリターンは平均から散らばったものとなり、それだけリスクの大きいファンドということになります。
 上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

(後略)

(3) リスクに関する参考情報

以下のとおり更新されます。

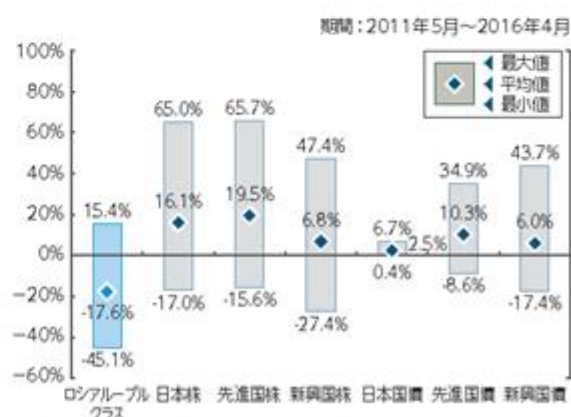
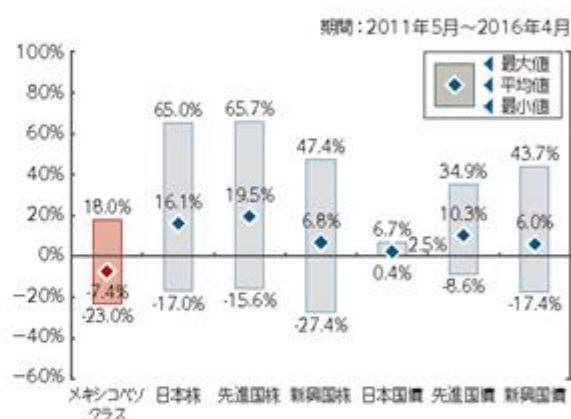
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。
- ファンドの設定日が2013年6月7日のため、左グラフの分配金再投資1口当たり純資産価格は2013年6月末以降のデータを表示する一方、左右グラフの騰落率については、設定1年後の2014年6月末以降のデータを表示しています。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。
- ファンドの設定日が2013年6月7日のため、左グラフの分配金再投資1口当たり純資産価格は2013年6月末以降のデータを表示する一方、左右グラフの騰落率については、設定1年後の2014年6月末以降のデータを表示しています。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債:NOMURA-BPI 国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド
(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

（Ａ）日本

< 訂正前 >

平成28年 3月31日 現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

平成28年 3月31日 現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

< 訂正後 >

平成28年 6月30日 現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

平成28年 6月30日 現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

[次へ](#)

５ 運用状況

（２）投資資産

以下のとおり更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

< 固定利付証券 >

（平成28年４月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	償還日	利率 (%)	額面金額		簿価 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
					(通貨)	(金額)			
1.	PETROBRAS GLOB 4.375% 05/20/23	オランダ	2023年５月20日	4.3750	米ドル	2,050,000.00	1,462,008.83	1,593,875.00	4.35
2.	AEROPUERTOS DOM 9.75% 11/13/19	ドミニカ共和国	2019年11月13日	9.7500	米ドル	1,370,000.00	1,341,004.89	1,455,625.00	3.98
3.	REGIONAL SAECA 8.125% 01/24/19	パラグアイ	2019年１月24日	8.1250	米ドル	1,240,000.00	1,246,370.84	1,284,950.00	3.51
4.	LUKOIL INTL FI 3.416% 04/24/18	オランダ	2018年４月24日	3.4160	米ドル	1,160,000.00	1,076,139.82	1,160,000.00	3.17
5.	HELIOS TOWERS 8.375% 07/15/19	オランダ	2019年７月15日	8.3750	米ドル	1,035,000.00	1,002,921.86	927,354.83	2.53
6.	BANCO DO BRASIL (CA V/R /PERP/	ブラジル	2049年12月31日	6.2500	米ドル	1,570,000.00	1,185,488.02	882,654.00	2.41
7.	PHOSAGRO (PHOS 4.204% 02/13/18	アイルランド	2018年２月13日	4.2040	米ドル	870,000.00	851,623.83	876,525.00	2.39
8.	CEMEX FINA 5.25% 04/01/21/EUR/	アメリカ合衆国	2021年４月１日	5.2500	米ドル	749,000.00	1,031,934.73	873,507.31	2.39
9.	YPF SOCIEDAD AN 8.75% 04/04/24	アルゼンチン	2024年４月４日	8.7500	米ドル	810,000.00	820,565.63	839,605.50	2.29
10.	TELFON CELUAR D 6.75% 12/13/22	パラグアイ	2022年12月13日	6.7500	米ドル	850,000.00	839,474.86	837,250.00	2.29
11.	CORP LINDLEY SA 6.75% 11/23/21	ペルー	2021年11月23日	6.7500	米ドル	710,000.00	773,815.99	809,400.00	2.21
12.	DIGICEL GROUP L 8.25% 09/30/20	バミューダ諸島	2020年９月30日	8.2500	米ドル	870,000.00	884,702.47	783,000.00	2.14
13.	BANCO CONTINEN 8.875% 10/15/17	パラグアイ	2017年10月15日	8.8750	米ドル	730,000.00	739,102.38	748,140.50	2.04
14.	GLOBAL LIMAN I 8.125% 11/14/21	トルコ	2021年11月14日	8.1250	米ドル	810,000.00	786,732.45	735,702.75	2.01
15.	BRAZIL MINAS S 5.333% 02/15/28	ケイマン諸島	2028年２月15日	5.3330	米ドル	850,000.00	719,629.94	724,625.00	1.98
16.	DIGICEL LIMITED 6.75% 03/01/23	バミューダ諸島	2023年３月１日	6.7500	米ドル	790,000.00	791,595.90	718,900.00	1.96
17.	GAZPROM (GAZ C 7.288% 08/16/37	ルクセンブルグ	2037年８月16日	7.2880	米ドル	640,000.00	594,569.01	708,800.00	1.94
18.	WIND ACQUISITI 7.375% 04/23/21	ルクセンブルグ	2021年４月23日	7.3750	米ドル	800,000.00	800,000.00	705,664.00	1.93
19.	TUPY OVERSEAS 6.625% 07/17/24	ルクセンブルグ	2024年７月17日	6.6250	米ドル	730,000.00	747,559.24	682,550.00	1.86
20.	GREENKO DUTCH BV 8% 08/01/19	オランダ	2019年８月１日	8.0000	米ドル	630,000.00	630,000.00	675,161.55	1.84
21.	STUDIO CITY FINA 8.5% 12/01/20	バージン諸島	2020年12月１日	8.5000	米ドル	670,000.00	688,515.89	673,350.00	1.84
22.	COMCEL TRUST (6.875% 02/06/24	ケイマン諸島	2024年２月６日	6.8750	米ドル	700,000.00	689,711.62	665,000.00	1.82
23.	AGROMERCANTIL S 6.25% 04/10/19	ケイマン諸島	2019年４月10日	6.2500	米ドル	540,000.00	540,000.00	552,150.00	1.51
24.	ALTICE FINANCI 6.625% 02/15/23	ルクセンブルグ	2023年２月15日	6.6250	米ドル	520,000.00	520,000.00	515,450.00	1.41
25.	ALTICE FINA 6.5% 01/15/22/EUR/	ルクセンブルグ	2022年１月15日	6.5000	米ドル	400,000.00	546,259.99	484,684.81	1.32
26.	GAZPROM N (GPN 4.375% 09/19/22	ルクセンブルグ	2022年９月19日	4.3750	米ドル	510,000.00	456,777.05	483,862.50	1.32
27.	PETROLEOS DE V 5.375% 04/12/27	ベネズエラ	2027年４月12日	5.3750	米ドル	1,370,000.00	512,168.62	482,925.00	1.32
28.	DOMINICAN REPUB 6.85% 01/27/45	ドミニカ共和国	2045年１月27日	6.8500	米ドル	470,000.00	474,436.57	470,000.00	1.28
29.	SBERBANK (SB C 6.125% 02/07/22	ルクセンブルグ	2022年２月７日	6.1250	米ドル	440,000.00	459,640.52	468,600.00	1.28

30.	NUMERICABLE-SF 7.375% 05/01/26	フランス	2026年 5 月 1 日	7.3750	米ドル	450,000.00	450,000.00	457,875.00	1.25
-----	-----------------------------------	------	------------------	--------	-----	------------	------------	------------	------

< 投資信託 >

(平成28年4月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	数量(口)	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
1.	Goldman Sachs US\$ Liquid Reserves I	アイルランド	2,044,986.47	1.00	2,044,986.47	1.00	2,044,986.47	5.59

< 派生商品 >

(平成27年4月末日現在)

	銘柄名	発行地	種類	償還日	想定元本	時価	投資比率 (%)
					(米ドル)		
1.	F/C US 5YR NOTE (CBT) JUN16	アメリカ合衆国	先物	2016年6月30日	4,223,637.92	4,228,710.96	11.55
2.	IRS RER6MP00.25 06/15/18 BARCGB22XXX FLOAT	イギリス	スワップ	2018年6月15日	1,240,387.98	1,267,279.99	3.46
3.	IRS RUS3MP02.50 06/15/31 BARCGB22XXX FLOAT	アメリカ合衆国	スワップ	2031年6月15日	1,200,000.00	1,200,000.00	3.28

[次へ](#)

投資不動産物件

該当事項なし（平成28年４月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成28年４月末日現在）。

第三部 特別情報

第２ その他の関係法人の概況

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

(2) エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ（MUGC Lux Management S.A.）（「副管理会社」）

（中略）

(ロ) 事業の内容

管理会社は、投資運用およびリスク・マネジメント委託契約に基づき、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイをサブ・ファンドに投資運用業務およびリスク・マネジメント業務を提供する副管理会社として任命した。副管理会社は、投資運用機能を投資顧問会社に外部委託するが、リスク・マネジメント機能は常に自らが保持する。副管理会社は、ＣＳＳＦからオルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「ＡＩＦＭ」という。）としての許可を得て、ＡＩＦＭに関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会通達2011/61/EUに基づくＡＩＦＭとしての業務を提供している。副管理会社は、投資ファンドの管理を目的とする会社である。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(2) MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.（MUFG Lux Management Company S.A.）（「副管理会社」）

（中略）

(ロ) 事業の内容

管理会社は、投資運用およびリスク・マネジメント委託契約に基づき、MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.をサブ・ファンドに投資運用業務およびリスク・マネジメント業務を提供する副管理会社として任命した。副管理会社は、投資運用機能を投資顧問会社に外部委託するが、リスク・マネジメント機能は常に自らが保持する。副管理会社は、ＣＳＳＦからオルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「ＡＩＦＭ」という。）としての許可を得て、ＡＩＦＭに関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会通達2011/61/EUに基づくＡＩＦＭとしての業務を提供している。副管理会社は、投資ファンドの管理を目的とする会社である。

（後略）

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(2) エムユージーシー・ルクス・マネジメント・エス・エイ (MUGC Lux Management S.A.) (「副管理会社」)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(2) MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A. (MUFG Lux Management Company S.A.) (「副管理会社」)

(後略)

3 資本関係

<訂正前>

エムユージーシー・ルクス・マネジメント・エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイの100%子会社である。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、エムユージーシー・ルクス・マネジメント・エス・エイおよび三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社の最終的親会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループである。

<訂正後>

MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の100%子会社である。ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.、MUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.および三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社の最終的親会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループである。

別紙

定義集

<訂正前>

(前略)

「管理会社」とは、サブ・ファンドの管理会社であるミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイおよびその承継会社をいう。

(中略)

「非適格者」とは、受益証券を取得および保有することが国や政府当局の法律や規則に違反することになる者、受託会社もしくは管理会社の意見において、サブ・ファンドが、そうでなければ負担もしくは被ることのなかった納税義務を負担し、もしくは他の金銭上もしくは商業上の不利益を被る可能性がある状況(かかる状況が、直接もしくは間接に当該一もしくは複数の人物に影響するか否か、単独もしくは関係するもしくは関係しないその他の人物に該当するか否かを問わず、または受託会社もしくは管理会社にとってかかる状況に該当すると思われる状況)に置かれることになる一または複数の人物、21歳未満の者、米国人、またはケイマン諸島に在住もしくは居住する人物(ケイマン諸島において設立された免除会社および非居住会社を除く。)をいう。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「管理会社」とは、サブ・ファンドの管理会社であるルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.およびその承継会社をいう。

(中略)

「非適格者」とは、受益証券を取得および保有することが国や政府当局の法律や規則に違反することになる者、受託会社もしくは管理会社の意見において、サブ・ファンドが、そうでなければ負担もしくは被ることのなかった納税義務を負担し、もしくは他の金銭上もしくは商業上の不利益を被る可能性がある状況(かかる状況が、直接もしくは間接に当該一もしくは複数の人物に影響するか否か、単独もしくは関係するもしくは関係しないその他の人物に該当するか否かを問わず、または受託会社もしくは管理会社にとってかかる状況に該当すると思われる状況)に置かれることになる一または複数の人物、21歳未満の者、または米国人をいう。

(後略)